

平成24(2012)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : ライフデザイン学部 生活支援学科

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	1	学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。 ・「学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程」 ・人材養成に関する目的・学生に修得させるべき能力等の教育目標 ・東洋大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/data/hld_aim_j.html	・ライフデザイン学部および各学科・専攻において、「人材の養成に関する目的」を、「学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程」に定めている。	A		
		2	学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。 ・人材養成に関する目的・学生に修得させるべき能力等の教育目標 ・東洋大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/data/hld_aim_j.html	・学科、各専攻の目的は「教育基本法 第7条」「学校教育法 第83条」と整合している。また、高い教養と社会福祉等に関する専門的能力を培い、それらの成果をもって専門家を養成し広く社会に提供することで、社会の発展に寄与している。	A		
		3	学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。 ・「建学の精神」、「大学の理念」 ・人材養成に関する目的・学生に修得させるべき能力等の教育目標 ・東洋大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/data/hld_aim_j.html	・学科、各専攻の目的は、その学問的性質において建学の精神である「諸学の基礎は哲学にあり」「知徳健全」「独立自活」を基本としている。また、専攻の目指すべき方向性や達成すべき成果は専攻の3つのポリシー等において明らかにしている。	A		
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4	学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。 ・教員組織表 ・東洋大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/hld/index_j.html	・学科の目標達成に向けての取組みの一環として、社会福祉士および精神保健福祉士の養成に注力してきたが、平成23年度実施の国家試験において、本学部の受験生の合格率が、社会福祉士が37.97、精神保健福祉士の合格率が54.5%と、全国平均を大きく上回る結果を出した。 また、今後迎える超高齢化社会の福祉の現場を支える介護福祉士資格の取得者も、これまでに100名を超える取得者を送り出しており、実績からみて適切と言える。 ・子ども支援学専攻は保育士・幼稚園教諭等、子どもを主とする社会福祉の専門家を養成する専攻であり、教員の構成を見ても主要分野および各必要分野のバランスが良く、保育実習室・音楽実習室・ピアノ練習室等も完備されている。また、学生の専門分野への就職率も年々上昇しており、教育の成果が見られる。	A		
		5	学部、各学科の目的の中に、当該学部、学科の個性・特色を、中教審における大学の機能別分化論も視野に入れて打ち出しているか。 ・学部、各学科の目的	・ライフデザイン学部、各学科・専攻の目的は、中央教育審議会の答申の機能別分化論における、1.世界的研究・教育拠点、2.高度専門職業人養成、3.幅広い職業人養成、4.総合的教養教育、5.特定の専門的分野(芸術、体育等)の教育研究、6.地域の生涯学習機会の拠点、7.社会貢献機能(地域貢献、産官学連携等)の各機能を踏まえているが、特に本専攻においては2と7に特化し、「子育てサブリ」や「子ども大学あさか」などで専攻の個性・特色を打ち出している。	A		

2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6	<p>教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。</p>	<p>・『東洋大学 2012 Guide Book』 p.41～p.42 ・『学部 パンフレット』 p.4～p.19 ・人材養成に関する目的・学生に修得させるべき能力等の教育目標 東洋大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/hld/policy_j.html</p>	<p>・生活支援学科生活支援学専攻、子ども支援学専攻の目的は、冊子や大学ホームページ等に記載して、学生および教職員に配付し、周知している。また、学部学科の目的、教育目標は、ホームページに記載している。</p>	A		
		7	<p>学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。</p>	<p>・新入生アンケート ・生活支援学専攻会議議事録 ・子ども支援学専攻会議議事録 ・ライフデザイン学部入試委員会資料</p>	<p>・新入生アンケートを実施し、その結果を検証している。 ・学部、各学科の目的の周知方法の有効性については、毎年入試関連の問題として専攻会議・入試委員会等で議論されている。</p>	A		
	社会への公表方法	8	<p>受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。</p>	<p>・『東洋大学 2012 Guide Book』 p.41～p.42 ・『学部 パンフレット』 p.2～19 ・東洋大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/hld/index_j.html ・人材養成に関する目的・学生に修得させるべき能力等の教育目標 http://www.toyo.ac.jp/hld/policy_j.html</p>	<p>・学部パンフレットにおいて、人材養成に関する目的について生活支援学専攻では「安心できる暮らしに導く知識と技術を身につけます」、また、子ども支援学専攻では「子どもに関わる課題に向き合い、解決していく力を磨きます」と、一般にも広く理解しやすい形で記載されている。</p>	A		
3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9	<p>学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。</p>	<p>・生活支援学専攻会議資料 ・子ども支援学専攻会議資料 ・各年度の課程表 ・各年度の履修要覧</p>	<p>・カリキュラムの見直し、毎年の履修要覧執筆時に学部・学科の目的の適正について検証している。</p>	A		

(2) 教育研究組織

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか	教育研究組織の編制原理	10	学部の目的を実現するための、教育研究組織の編成原理を明確にしているか。	・東洋大学ライフデザイン学部設置認可申請 ・ライフデザイン学部履修要覧 ・入試パンフレット	学部の目的、目標である「QOLの向上をサポートできる幅広い知識と高度な専門性を持った人材の育成」を中心に、生活支援学科の教育目標、そして、教育方針を実現するために、学部ホームページや入試パンフレットにおいて教育原理を明確にしている。	A		
	理念・目的との適合性	11	教育研究組織は、学部の目的を実現する上で適切かつ有効に機能する組織となっているか。	・履修要覧 p.4「生活支援学科の教育研究上の目的」 ・人材養成に関する目的・学生に修得させるべき能力等の教育目標 http://www.toyo.ac.jp/data/hld_aim_j.html	・学部の目的を実現するために学科を2専攻体制にし、それぞれの資格養成機関として責務を果たすべき組織としている。	A		
	学術の進展や社会の要請との適合性	12	学術の進展や社会的な要請を考慮した教育研究組織となっているか。	・履修要覧 p.4「生活支援学科の教育研究上の目的」 ・人材養成に関する目的・学生に修得させるべき能力等の教育目標 東洋大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/data/hld_aim_j.html	・多様なニーズを有する社会や人々の支援に必要とされる社会福祉系専門職の人材育成を統合的に行っている。	A		
2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか		13	教育研究組織の適切性を、定期的に検証しているか。	・ライフデザイン学部各種委員会規程 ・各種委員会議事録 ・完成報告書	・学部内に主任会議、各種委員会を設置し、恒常的に会議を開催し、検証している。	B		

(3) 教員・教員組織

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・東洋大学教員資格審査基準 ・ライフデザイン学部教員資格審査委員会細則 ・ライフデザイン学部教員資格審査基準細則 ・ライフデザイン学部教員資格審査細則の各種判断基準	「東洋大学ライフデザイン学部教員資格審査基準細則」「東洋大学ライフデザイン学部教員資格審査基準細則の各種判断基準」(いずれも平成23年4月1日改正)を定め、教授会及び主任会議等を通して全学部専任教員に周知している。	A		
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・ライフデザイン学部規程 ・ライフデザイン学部学内委員会組織表	・各専攻から各学内委員会に委員を出しており、会議に参加している。たとえば、学内には設けられている教育課程委員会において、学部や各学科(専攻)における教育に関する諸問題に対して連携・調整を図っている。また、学外実習体制推進委員会において学生の学外実習体制に関する協議を行い、実習受け先の協力の下、養成校としての責務を果たしている。	A		
	教員構成の明確化	16	学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・東洋大学教員資格審査基準 ・ライフデザイン学部教員資格審査委員会細則 ・ライフデザイン学部教員資格審査基準細則 ・ライフデザイン学部教員資格審査細則の各種判断基準	・教育課程の編成方針に合わせ、高度な知識を持った社会福祉系専門職の育成のために必要な専門性を有する教員を配置し、教員組織を編成している。	A		
		17	学部、各学科の個性、特色を發揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。	・講義要項 ・教員組織表	・学部の目的と特質上、専任教員が中心となって教育研究体制を構築しており、任期制教員(助教)は実習担当を念頭に置き、また非常勤講師は科目に適合した採用を行っているが、契約制外国人教員に関する方針は特に定めていない。	B		

2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	18	学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・「大学基礎データ」表19	・生活支援学科の専任教員は23名であり、教員補充枠を充足している。	A		
		19	学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	・「大学基礎データ」表19	・専任教員の13名が教授であり、13 / 23であるため、半数以上は教授となっている。	A		
		20	学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	・「大学基礎データ」表A	・～30歳: 3.1%(2) ・31～40歳: 12.5%(8) ・41～50歳: 31.3%(20) ・51～60歳: 37.5%(24) ・61歳～ : 15.6%(10) であるため、年代は著しくかたよってはいない。	A		
		21	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。	・教員組織表 ・講義要項	・生活支援学専攻では、教育課程の編成方針に合わせ、高度な知識を持った専門職業人の育成のために必要な専門性を有する教員を配置し、教員組織を編成している。特に、教員を介護コース、社会福祉士、精神保健福祉士の3領域に分かれ、高度な専門職の養成教育を実施している。 ・子ども支援学専攻では、大学設置基準(文部科学省)、児童福祉法施行規則による「保育士養成における必修科目の6系列の専任教員配置」(厚生労働省)及び幼稚園教諭の教職課程認定審査基準を満たすために「教職の意義等に関する科目の専任教員配置」(文部科学省)に基づき教員組織が編制されている。	A		
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	22	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・「東洋大学教員資格審査基準」 ・「ライフデザイン学部教員資格審査委員会細則」 ・「ライフデザイン学部教員資格審査基準細則」 ・「ライフデザイン学部教員資格審査細則の各種判断基準」	専任教員、非常勤講師を問わず、新規に科目を担当する場合には、「東洋大学ライフデザイン学部教員資格審査委員会」に科目審査を諮り決定している。	A		
3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	23	教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「東洋大学教員資格審査基準」 ・「ライフデザイン学部教員資格審査委員会細則」 ・「ライフデザイン学部教員資格審査基準細則」 ・「ライフデザイン学部教員資格審査細則の各種判断基準」	「東洋大学ライフデザイン学部教員資格審査基準細則」を定め、教員資格審査委員会、主任会議及び教授会を通して、学部の全専任教員に周知している。	A		
	規程等に従った適切な教員人事	24	教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。	・「東洋大学教員資格審査基準」 ・「ライフデザイン学部教員資格審査委員会細則」 ・「ライフデザイン学部教員資格審査基準細則」 ・「ライフデザイン学部教員資格審査細則の各種判断基準」	教員の採用、昇格は、規程に従って適切に行われている	A		
4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	25	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・平成23年度学部FD活動状況報告会「ライフデザイン学部のFD」	・各教員の研究業績、教育実績、社会貢献活動等の一覧は、学部設置時に設置認可申請書に記載したが、その後の追加整備については、不十分である。学部独自のFD活動としては、毎学期末に実施している授業評価アンケート、学生との懇談会の他に、FD講演会や、全学FD研修会、他大学のFD研修会への参加を呼びかける等の活動を推進している。	A		
	教員の教育研究活動等の評価の実施	26	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。		・教員評価制度は取り組みを行っていない	C	特に予定はない。	

(4) 教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	27 教育目標を明示しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程 ・2012年度版ライフデザイン学部履修要覧p.4 ・人材養成に関する目的・学生に修得させるべき能力等の教育目標 東洋大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/hld/policy_j.html 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援学専攻では、「社会福祉の専門性を習得し、社会福祉士となることに加え、介護福祉、精神保健福祉や医療福祉など、幅広い分野での社会貢献を目指す学生を養成することを目標とする」と定めている。 ・子ども支援学専攻では、「社会福祉、児童福祉、保育、乳幼児教育などの分野に関する高い専門的知識を学び、子どもを支援するために必要な具体的な技術の修得と関連づけていくことのできる能力を養うことを目標とする。そして、さまざまな分野において課題に直面した際に、自らで考えてそれらの課題を解決していける能力を培うことを教育の目標とする」と定めている。 	A		
	教育目標と学位授与方針との整合性	28 ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・学科 ディプロマ・ポリシー ・2012年度版ライフデザイン学部履修要覧p.4 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援学専攻においては「学生の進路に応じ介護福祉、精神保健福祉、あるいは医療福祉のいずれかに関しても、専門職として社会貢献できるに足る水準の知識と技能を習得することをもって学位を授与する」といったディプロマ・ポリシーを定めている。 ・子ども支援学専攻では「社会福祉を基盤として学際的な人材養成を踏まえ、子ども支援に関する知識と技能の習得」をディプロマ・ポリシーに定めている。 	A		
		29 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・学科 ディプロマ・ポリシー ・2012年度版ライフデザイン学部履修要覧p.4 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援学専攻では、社会福祉の専門性を習得し、社会福祉士となることに加え、介護福祉、精神保健福祉や医療福祉など、幅広い分野での社会貢献を目指す学生を養成することを教育目標としているため、「福祉の専門職を養成する」というディプロマ・ポリシーと整合している。 ・子ども支援学専攻の教育目標は「子ども支援・子育て支援の専門家育成」であることから「子ども支援に関する知識と技能の修得を目的」とするディプロマ・ポリシーと整合している。 	A		
	修得すべき学習成果の明示	30 ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・学科 ディプロマ・ポリシー ・2012年度版ライフデザイン学部履修要覧p.4 ・東洋大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/hld/policy_j.html 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援学専攻では、学生の進路に応じ介護福祉、精神保健福祉、あるいは医療福祉のいずれかに関しても、専門職として社会貢献できるに足る水準の知識と技能を習得するという修得すべき学習成果がディプロマ・ポリシーに明示されている。 ・子ども支援学専攻のディプロマ・ポリシーには、子ども支援に関する知識と技能及び人権を尊重する倫理観という修得すべき学習成果が明示されている。 	A		

2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	31	カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・学科 カリキュラム・ポリシー ・2012年度版ライフデザイン学部履修要覧P4 ・東洋大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/hld/policy_j.html 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援学専攻では、生活支援学専攻では、従来の一般教養科目に加え、社会福祉士の養成校として開講すべき科目を順次性に配慮して系統的に配置するとともに、介護福祉士並びに精神保健福祉士の養成校として必要とされる科目、さらには医療福祉の専門的知識を習得する科目についても順次性に配慮して系統的に配置し、社会福祉士関連科目とこれらのいずれかの科目を並行して習得できるように教育課程を編成するというカリキュラム・ポリシーを定めている。 ・子ども支援学専攻では、一般教養科目、生活支援の基本となる科目の履修を基礎とし、保育士、幼稚園教諭の養成に沿った科目を順次修得出来るように配置し、今日的な子どもの問題や家族の問題などを広く学び自らの研究課題を主体的にみつめていけるようサポートする演習を1年次から配置している。また諸資格取得のための学外実習は各実習ごとに事前事後指導を徹底出来るよう、専攻の専門科目との連携も考慮している。さらに、社会福祉士の資格を選択することが可能なカリキュラムを組み、ソーシャルワークの力量と保育の専門性を併せ持った人材の養成を行っている。 	A		
		32	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・学科 カリキュラム・ポリシー ・学科 教育目標 ・学科 ディプロマ・ポリシー ・人材養成に関する目的・学生に修得させるべき能力等の教育目標 東洋大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/hld/policy_j.html 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援学専攻では、介護福祉士・精神保健福祉士・社会福祉士関連科目を系統的に配置するというカリキュラム・ポリシーが定められており、社会福祉の専門性を習得することを目指す教育目標や専門職としての社会貢献に足る水準の知識と技能を習得するというディプロマ・ポリシーと整合している。 ・子ども支援学専攻の教育目標とディプロマ・ポリシーは、保育士・幼稚園教諭としての高い専門的知識と技術の習得という点で整合している。 	A		
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	33	カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・学科 カリキュラム・ポリシー 2012年度版ライフデザイン学部履修要覧教育課程表P27 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援学専攻では、カリキュラム・ポリシーに対応して、科目区分「一般教養的科目」「学部共通科目」「学科専門科目」を用意し、演習科目あるいは学科基幹科目を必修としている。各学科において、取得資格の養成に沿った科目を順次修得できるよう配置している。 ・子ども支援学専攻では、子ども支援に関わる専門的知識・技能の習得に対応して、科目区分「一般教養的科目」「学部共通科目」「学科専門科目」を用意し、演習科目あるいは学科基幹科目を必修としている。各学科において、取得資格の養成に沿った科目を順次修得できるよう配置している。 	A		
3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	34	教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・2012年度版ライフデザイン学部履修要覧p.4 ・学科 カリキュラム・ポリシー ・学科 教育目標 ・学科 ディプロマ・ポリシー ・人材養成に関する目的・学生に修得させるべき能力等の教育目標 http://www.toyo.ac.jp/hld/policy_j.html 	<ul style="list-style-type: none"> ・ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーは、毎年度配布する履修要覧およびホームページで公開し、周知方法は有効である。 	A		
	社会への公表方法	35	受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・東洋大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/hld/policy_j.html 	<ul style="list-style-type: none"> ・ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーは、ホームページで公開している。 	A		
4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		36	教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・学科会議 ・ライフデザイン学部入試委員会資料 ・ライフデザイン学部教育課程委員会資料 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性は、学科会議、および、学部入試委員会、教育課程委員会において毎年度検証している。 	A		

「教育課程・教育内容」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	37	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・『学部 授業時間割表 2012』 ・2012年度版ライフデザイン学部履修要覧教育課程表P27	・生活支援学専攻では、一般的教養科目に加え、介護福祉士・精神保健福祉士・社会福祉士の国家試験受験に必要な指定科目を中心に、関連科目を系統的に配置するというカリキュラム・ポリシーに沿って、主要な授業科目はすべて開講している。 ・保育士資格・幼稚園教諭・社会福祉士受験資格を取得する上で必要な授業科目を中心に、体系的に教育課程を編成しており、主要な授業科目はすべて開講している。	A		
	順次性のある授業科目の体系的配置	38	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・2012年度版ライフデザイン学部履修要覧教育課程表P27 ・生活支援学専攻教育課程表 ・子ども支援学専攻教育課程表	・授業科目の難易度に合わせ、配当学年を適切に設定するとともに、シラバスの「関連科目・関連分野」の枠を用意し、実習科目については、履修に必要な条件等を記載している。	A		
	教養教育・専門教育の位置づけ	39	教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。	・2012年度版ライフデザイン学部履修要覧	・「一般教養の科目」と「専門科目」の位置づけと役割を、『履修要覧』において示すとともに、新生ガイダンス等で学生に向けて説明している。	A		
		40	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・学科 カリキュラム・ポリシー 東洋大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/hld/policy_j.html ・学科 2012年度版ライフデザイン学部履修要覧P27	・生活支援学専攻では、介護福祉士・精神保健福祉士・社会福祉士関連科目を系統的に配置するといったカリキュラム・ポリシーに従い、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっており、平成23年度実施の国家試験において、社会福祉士の合格率が50.0%（全国平均27.5%）、精神保健福祉士の合格率が73.0%（同58.3%）と、全国平均を大きく上回る結果を出した。 ・子ども支援学専攻では、カリキュラム・ポリシーに従い、おおむね学生に期待する学習成果の修得、具体的には社会福祉、児童福祉、保育、乳幼児教育などの分野に関する高い専門的知識、子ども支援に必要な技術の修得、子ども支援に関わる課題を自ら解決し得る能力の育成につながるものとなっている。	A		
2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	学士課程教育に相応しい教育内容の提供	41	中教審答申における「学士力」等を踏まえ、学士課程教育に相応しい教育内容を提供しているか。	・2012年度版ライフデザイン学部履修要覧 (学科:教育課程表、該当科目:シラバス)	・「学士力」に対応するために、「知識・理解」の育成については、一般教養科目の人間探求分野・人間と生活理解/社会と自然の理解、文化間コミュニケーション分野等の授業科目が対応している。「汎用的技能」の育成については、「専門基礎英語」、「情報リテラシー」、「レポート・論文のまとめ方」等が対応している。「態度・志向性」については、「ライフデザイン学入門」、「生涯発達論」、「子育て支援実践」等が対応している。「総合的な学習経験と創造的思考力」については、1年次より4年間にわたり演習科目が配置されている。	A		
	初年次教育・高大連携に配慮した教育内容	42	専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。	・2012年度版ライフデザイン学部履修要覧 (教育課程表、各専攻については「演習A」、「演習B」のシラバス)	・1年次に演習 Aと Bを必修として配置し、「A」は初年次教育、「B」は専門教育への導入教育と位置づけて、少人数で授業を実施している。 ・高大連携については、推薦入試で入学した学生を対象に事前学習の課題を出し、添削・指導を実施している。	A		

「教育方法」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	43	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	・2012年度版ライフデザイン学部履修要覧P27	・双方向型の授業が望ましく、実践的力量形成が求められる分野・領域については演習科目を、技術修得が必要な領域・分野については実習科目を、適宜、配置している。	A		
	履修科目登録の上限設定、学習指導の充実	44	単位の充実を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学学生等も含む)。	・2012年度版ライフデザイン学部履修要覧P28	・ Semester制を導入しており、履修登録の上限単位数を、1 Semesterにつき24単位(1年間で48単位)に定めている。 但し、介護福祉士コースに限り通常の24単位に加えて、4単位を余分に履修することができる。養成要件の都合による。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	45	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。	・学科(専攻) 教育課程表 ・保育所運営ハンドブック ・社会福祉士・介護福祉士・社会福祉士事関係法令通知集	・学生が主体的な学習態度を身につけられるように、1年次より4年次まで、少人数によるゼミナールを必修としている。 ・講義科目の人数上限の目安は、200人としている。 ・保育士等資格養成科目においては、関係法規に則り、50名を上限とするコース設定を行なっている。	A		
		46	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。	・2012年度版ライフデザイン学部履修要覧P4 ・学科(専攻) カリキュラム・ポリシー ・学科(専攻) 教育課程表	・生活支援学専攻の教育方法は、介護福祉士・精神保健福祉士・社会福祉士関連科目を系統的に配置するというカリキュラム・ポリシーに従い、実習・演習科目を中心に、学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。 ・子ども支援学専攻の教育方法は、カリキュラム・ポリシーに従い、保育士・幼稚園教諭養成関連科目および社会福祉士養成科目を中心とした子ども支援の専門性の修得につながるものとなっている。	A		
2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	47	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・2012年度版ライフデザイン学部履修要覧P28	・各教員にシラバス作成時に詳細なマニュアルを添付して依頼を行っている。また、専攻主任がシラバスをチェックしており、不足があれば、担当教員が加筆・修正を行っている。	A		
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	48	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。	・2012年度版ライフデザイン学部シラバス ・「授業評価アンケート結果(全体集計)」 ・「学生との意見交換会」記録	・「授業評価アンケート」における「教員は授業の計画をはっきり提示した」の設問では、肯定的な回答が80%を超えており、授業内容・方法とシラバスは整合している。	A		

3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	49	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・東洋大学学則 ・「シラバス依頼時の文書」 ・2012年度版ライフデザイン学部履修要覧の全シラバス	・シラバス作成時に教務部長名の公文書と詳細なマニュアルを添付して依頼を行っており、そこでも成績評価の方法・基準の明示を促している。不足があれば、担当教員に加筆・修正を依頼するなど詳細な見直しも行われている。複数の方法による評価の割合を明示しているものあれば、総合評価として示している場合もあるが、成績評価の基準は明示されている。	A		
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	50	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・2012年度版ライフデザイン学部履修要覧(学科・専攻の教育課程表)	・各授業科目の単位数は、大学設置基準に従い、 講義科目:半期15週で2単位 演習科目:半期15週で2単位 保育士養成に係る演習・実習科目:半期15週で1単位 卒業論文:4単位 を原則として、適切に設定している。	A		
		51	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・「朝霞キャンパス学年暦 2012」	・春学期・秋学期各半期15回の授業日数および定期試験1回を確保している。	A		
	既修得単位認定の適切性	52	海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。	・「学部単位認定の申し合わせ」	・単位の認定にあたっては、教育課程委員会において原案を作成し、教授会にて審議して決定している。	B		
4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	53	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・ライフデザイン学部FD委員会内規 ・東洋大学FDニュース ・ライフデザイン学部FD委員会議事録	・学部FD委員会が定期的に委員会を開催し、学部のFDについて検討している。学部のFD活動としては、授業評価アンケートのほか、毎学期に学部学生との意見交換会を開催している。また、FD講演会や他学部とのFD交流会なども行い、授業改善に取り組んでいる。	S		
		54	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的に実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。	・ライフデザイン学部学部FD研修会について ・ライフデザイン学部FD活動報告書 ・FDニュース、活動報告書	・学部FD委員会が、毎学期授業評価アンケートを行っており、またFD研修会やFD交流会を開催し授業改善に取り組むとともに、当該年度の活動を報告書にまとめ、全学FD委員会にて報告を行っている。	A		

「成果」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	55	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・教授会資料(授業評価アンケートについて) ・授業評価アンケート結果、授業評価アンケート結果に対する改善方策の提出について ・学生との意見交換会記録	・毎年学期毎に授業評価アンケートを実施して学生の学習効果の測定を行っている。また、授業でリアクションシートを使用して学生の理解度を測定する場合もある。各教員には授業評価アンケートの結果に対する改善方策の提出を求めている。	A		
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	56	学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施しているか。	・新入生アンケート ・卒業生アンケート	・入学時に、全入学生に、入学動機、学習目標および意欲等に関するアンケート調査を実施している。 ・卒業時に、全卒業生に、授業だけでなく学生生活全般についてのアンケート調査を実施している。	A		
2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	57	卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・2012年度版ライフデザイン学部履修要覧	・『履修要覧』に卒業要件を明示するとともに、新入生ガイダンスおよび進級時のガイダンス時に繰り返し周知している。	A		
		58	ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・学科(専攻)のディプロマ・ポリシー ・学科(専攻)卒業要件	・生活支援学科の卒業要件は4年以上(8セメスタ以上)在学し規定の条件をすべて満たした124単位以上修得した学生であること、これらの学習により社会福祉の専門職として社会貢献できるに足る水準の知識と技能を習得できることから、卒業要件とディプロマ・ポリシーは整合している。	A		

(5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	59 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・東洋大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/hld/policy_j.html 学科(専攻)のアドミッション・ポリシー	・生活支援学専攻では、社会福祉の専門性を習得し、社会福祉士となることに加え、介護福祉、精神保健福祉や医療福祉など、幅広い分野での社会貢献を目指す学生を養成するアドミッション・ポリシーを定めている。 ・子ども支援学専攻では、保育士資格、幼稚園教諭一種免許、社会福祉士受験資格を取得できるカリキュラム編成が行われていること、また、対人専門職に必要とされる知識・技術・人間性について、本専攻の特性を明記している。	A		
		60 アドミッション・ポリシーは、学部、各学科の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・東洋大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/hld/policy_j.html 学科(専攻)のアドミッション・ポリシー	・生活支援学専攻では福祉分野に強い関心を抱き、誠実に職務を担うことができる人材を、子ども支援学専攻では資格取得のみならず、その資格の専門性が発揮できるような教育を期待する人材を求めているため、基礎学力のほか、理論的思考や問題意識、技術の習得や粘り強さが必要である。	A		
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	61 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・入学試験要項 ・ライフデザイン学部の教育方針(ポリシー) 東洋大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/hld/policy_j.html	・生活支援学専攻のアドミッション・ポリシーは、大学ホームページURLで公開している。また、本専攻の特性について、『東洋大学2013ガイドブック』『ライフデザイン学部』で明示すると共に、“入試説明会”“オープンキャンパス”“学びライブ”といった大学説明会時に、より詳しく特徴を説明している。 ・子ども支援学専攻のアドミッション・ポリシーは、大学ホームページURLで公開している。また、本専攻の特性について、『東洋大学2013ガイドブック』『ライフデザイン学部』で明示すると共に、“入試説明会”“オープンキャンパス”“学びライブ”といった大学説明会時に、より詳しく特徴を説明している。	A		

2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	62	受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・入試システムガイド2013	・各方式とも、募集人員、選考方法を、「入試システムガイド」にて受験生に明示している。	A		
		63	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・入試システムガイド2013	・各入試方式とも学生募集の趣旨や試験科目、募集人員、選考方法を設定し、「入試システムガイド」、入試説明会等で受験生に明示している。	A		
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	64	学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・全学入試委員会規程	・全学入試委員会、学部教授会、学部入試委員会が連携して、学生募集、選抜を実施している。	A		
		65	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。	・大学基礎データ表4	・生活支援学専攻は定員枠100名のところ平成24年度入学者数は120名であり、各試験方法での2倍以上の学生確保は行われていない。 ・子ども支援学専攻は定員枠100名のところ、平成24年度入学者数は99名であり、各試験方法での2倍以上の学生確保は行われていない。	A		
3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	67	学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90～1.25(実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。 実験・実習系:理工学部、生命科学部、ライフデザイン学部、総合情報学部の全学科、および社会学部社会心理学科、社会福祉学科、文学部教育学科	・大学基礎データ表4	生活支援学専攻の入学者数は平成20年度184名、21年度229名(生活支援学専攻130名、子ども支援学専攻99名)、平成22年度220名(生活支援学専攻120名、子ども支援学専攻100名)、平成23年度217名(生活支援学専攻119名子ども支援学専攻98名)、平成24年度219名(生活支援学専攻120名、子ども支援学専攻99名)で入学定員数に対する入学者比率は1.20以下である。	A		
		68	学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。 実験・実習系:理工学部、生命科学部、ライフデザイン学部、総合情報学部の全学科、および社会学部社会心理学科、社会福祉学科、文学部教育学科	・大学基礎データ表4	生活支援学科の平成24年5月1日現在の在籍学生数は879名であり、収容定員に対する在籍者比率は1.09875であり1.20以内である。	A		
		69	学部における編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。	・大学基礎データ表4	・編入学定員は定めていない。編入学入試も実施していない。	A		
	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	70	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・学部入試委員会議事録 ・教授会議事録 ・専攻会議事録	・学部入試委員会において、毎年度、前年度の入学者数策定の分析を行い、教授会に報告している。また専攻会議においても毎年検討している。	A		

4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか	71	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・ライフデザイン学部入試委員会議事録 ・ライフデザイン学部教授会議事録 ・専攻会議事録	・毎年度、前年度の入学者数策定の分析を行い、その際に専攻のアドミッション・ポリシーの適切さを検討している。	B		
	72	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・全学入試委員会議事録 ・ライフデザイン学部入試委員会議事録 ・ライフデザイン学部教授会議事録 ・生活支援学専攻会議事録	・学生募集および入学者選抜の適切性は、学部入試委員会、教授会、専攻会議において毎年度検証を行っている。	A		

(6) 学生支援

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
2) 学生への修学支援は適切に行われているか	留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性	73	原級者、休・退学者のデータを教授会等の会議で教職員に周知し、情報の共有化を図るとともに、理由把握等に努め、適切な指導、支援を行っているか。	・ライフデザイン学部教授会資料	・原級、休学、退学に関しては、朝霞事務課が受け付けを行い、専攻の専任教員による面接を実施した後に、専攻会議を経て、教授会にて承認・報告を行っている。	A		
	補習・補充教育に関する支援体制とその実施	74	教員および学生に実態調査を行うなどして、必要な補習・補充教育を適切に提供するとともに、その効果についての検証を行っているか。	・各専攻教育課程表 ・2012年度版ライフデザイン学部講義要項の該当シラバス	・現在までは授業等における学生の学習レベルが一定の水準で推移しており、高等学校までの教育内容に関する補充授業は行っていない。一方で、各教員は諸資格取得のためのサポートや助言など、授業時間外での学生への学習指導を積極的に行っている。	A		
4) 学生の進路支援は適切に行われているか	進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施	75	正課教育において、学生が卒業後、社会的・職業的自立を図るための能力を育成しているか。	・各専攻教育課程表 ・該当シラバス	・教育課程内に、「生活支援専門実習A」、「生活支援学専門実習B」にて福祉施設や病院などで一定期間の就業体験を行う科目を配置し、学生が卒業後のキャリア形成について理解を深められるようにするとともに、社会人としての基礎力を養成している。	A		

(7) 教育研究等環境

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備	76 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じて、講義室の規模、実験・実習室の設備、実習室の座席数などが整備されているか。	・平成24年度ライフデザイン学部時間割表 ・2012年度版ライフデザイン学部履修要覧	・おおむね施設・設備は整備されているが、学科の教育課程の関係上、200～300名の規模の教室や、PC教室が十分とはいえない。 ・資格養成関係の援助の技術等を学習する演習室を有することが求められているが、保育実習室および相談援助演習室等の整備が十分でない。	B		
	ティーチング・アシスタント(TA)・リサーチ・アシスタント(RA)・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備	77 TA、SA等の人的支援が行われているか。	・東洋大学教育補助員採用内規 ・平成24年度ライフデザイン学部教育補助員執行計画書	・「平成24年度ライフデザイン学部教育補助員執行計画書」では、TA、SAの総数は延べ21名である。他キャンパスに比べて大学院生が少ないため、TAについては必要数の確保が困難な状況が続いているになっている。	B		
	教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保	78 専任教員に対して、研究活動に必要な研究費を支給しているか。	・平成24年度教員経費算出基礎資料 ・平成24年度ライフデザイン学部教員経費一覧	・専任教員1人につき、30万円の研究費としている。またプロジェクト研究費として運用を行っている。	A		
		79 専任教員に対する研究室を整備しているか。	・2012年度ライフデザイン学部研究室一覧	・専任教員全員に個人研究室が配分されている。	A		
	80 研究専念時間の設定など、教員の研究機会を保障しているか。	・「平成24年度時間割編成並びに授業運営について」	・時間割編成時に教務部長名で、「専任教員は週3日以上出校し、学部授業を週5コマ以上担当することを原則とします」としており、おおむね、授業日以外の1～2日を研究に充てることができるが、学内業務等の増加のため、完全に保証されているとはいえない。	B			
5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか	研究倫理に関する学内規程の整備状況	81 研究倫理に関する学内規程を整備するとともに、研究倫理に関する研修会等を実施するなど、研究倫理を浸透させるための措置を行っているか	・「東洋大学ライフデザイン学部研究等倫理委員会内規」 ・「東洋大学ライフデザイン学部研究等倫理小委員会内規」	・ライフデザイン学部内では規定を整備し、研究者による調査研究および実験研究について、倫理的ならびに科学的観点から遵守すべき事項を定めている。研修会等の実施等については検討中。	B		
	研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性	82 研究倫理に関する審査機関の設置し、適切に運営しているか。	・「東洋大学ライフデザイン学部研究等倫理委員会内規」 ・「東洋大学ライフデザイン学部研究等倫理小委員会内規」	倫理委員会は必要に応じて委員会を開催し、審査を行っている。	A		

(8) 社会連携・社会貢献

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか	産・学・官等との連携の方針の明示	83 学部の目的を踏まえて、産・学・官等との連携に関する方針を定めているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・「東京都北区と学校法人東洋大学との連携協力に関する高齢者にやさしいまちづくりに関する実施協定書」 ・北区ホームページ http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/service/699/069929.htm ・子ども大学朝霞関連資料 埼玉県ホームページ http://www.pref.saitama.lg.jp/site/station/kodomo-univ-ichiran.html 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体や地域の社会福祉施設などと積極的な連携を進めている。今年度からは東京都北区と協定を結び「高齢者にやさしいまちづくり」をテーマに研究・調査活動を行っている。 ・埼玉県や朝霞市と連携して、子ども支援学専攻の教員が「子ども大学あさか」の企画・運営に参加している。 	A		
	地域社会・国際社会への協力方針の明示	84 学部の目的・目標を踏まえて、地域社会・国際社会への協力方針を定めているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・「子育てサプリ ～子育て支援による地域貢献と学生教育の融合を目指して～」報告書 	<ul style="list-style-type: none"> ・学部の設置目標が地域社会に貢献できる学生の育成である。従って、地域の社会福祉協議会、施設、福祉事業所などに多くの卒業生を送り込んでいる。 ・様々な心理社会的背景を抱えながら子育てを行っている保護者に対し、子育てを楽しむための積極的な支援を展開し、大学として地域の子育てを支援する場を提供している。 ・学生が本事業に参画することにより、子育てを巡る現代的課題を体験的に学び、高度な対人専門職者(保育士・幼稚園教諭・社会福祉士等)としての力量形成を図っている。 	B		
2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動	85 学部の教育・研究の成果を、社会へのサービス活動に還元しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域子育て支援「子育てサプリV」による学生教育プログラムの実践報告」 ・「KeepActive2010報告書」 	<ul style="list-style-type: none"> ・「Keep Active」「子育てサプリ」「デザイン未来塾」等の学外向け公開講座を開催し、学部の教育・研究の成果を、地域へのサービス活動に還元している。 ・学生が事業に参加することにより、子育てをめぐる編大的課題を体験的に学ぶことを通して、地域の親子に対して、実際に支援者の一人としての役割を果たしている。学生が事業に参加することにより、子育てをめぐる編大的課題を体験的に学ぶことを通して、地域の親子に対して、実際に支援者の一人としての役割を果たしている。 	A		
	学外組織との連携協力による教育研究の推進	86 学部の教育・研究の推進のために、他大学や学外の研究所や組織等との連携・協力を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・2012年度版ライフデザイン学部履修要覧 ・東京都北区と学校法人東洋大学との連携協力に関する高齢者にやさしいまちづくりに関する実施協定書 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援学専攻では、東京都北区と協定を結び「高齢者にやさしいまちづくり」をテーマに研究・調査活動を行っている。 ・「子育てサプリ」は学内だけではなく、学外の児童指導員や元保育園長にも協力を仰いでおり、参加親子をふくめ、学生には地域に密着した実践学習となっている。 ・「子ども大学あさか」は東洋大学、朝霞市、朝霞市青年会議所、埼玉県が共同で企画・運営している。 ・保育士養成協議会等の研修会、各研究会等に参加し、そこで得た知識を専攻の教育・指導内容等に反映させている。 	A		
	地域交流・国際交流事業への積極的参加	87 地域交流・国際交流事業に積極的に取り組んでいるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・「2011年度 韓国現場研修会報告書」 ・ライフデザイン学部教授会資料 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流については、韓国現場研修会、ニュージーランド短期語学研修など、学部独自の事業を継続的に実施している。 	A		

(10) 内部質保証

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか	自己点検・評価の実施と結果の公表	88 自己点検・評価を、明文化された規程に基づき、定期的実施しているか。	・東洋大学ライフデザイン学部自己点検・評価委員内規 ・東洋大学ライフデザイン学部自己点検・評価要領	自己点検・評価を定期的に行っている。	B		
		89 自己点検・評価の結果を、刊行物としての配布、ホームページへの掲載等によって、当該大学以外の者がその内容を知りうる状態にしているか。	・「大学基準協会点検評価(認証評価)申請用調書 点検評価報告書」 ・大学ホームページURL http://www.toyo.ac.jp/accreditation/report_j.html	・2007年度に作成した基準協会への申請用調書は、刊行物として学外にも配布されている。	A		
2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか	内部質保証の方針と手続きの明確化	90 自己点検・評価の結果を、学部の改革・改善や学部の企画・運営につなげるための方針と手続きが明確にされているか。	・東洋大学ライフデザイン学部自己点検・評価委員内規 ・東洋大学ライフデザイン学部自己点検・評価要領	自己点検・評価委員会の活動方針と手続きについては「東洋大学デザイン学部自己点検・評価委員内規」の第4条、5条に明記されている。	A		
	内部質保証を掌る組織の整備	91 自己点検・評価結果を、改革・改善や学部の企画・運営につなげるための委員会等が整備されているか。	・東洋大学ライフデザイン学部自己点検・評価委員内規 ・東洋大学ライフデザイン学部自己点検・評価要領 ・東洋大学ライフデザイン学部FD委員会内規 ・東洋大学ライフデザイン学部FD委員会内規	学部・学科・専攻活動の評価と保証、課題の整理等を行うためにライフデザイン学部自己点検・評価委員会が設置され、各学科・専攻から委員が選出されている。また、学部の自己点検・評価委員会は学部のFD委員会と合同で運営され、学科・専攻会議、主任会議・学部教授会と密接につながっている。	A		
	自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立	92 自己点検・評価の結果を、改革・改善や学部の企画・運営につなげる連携システムが確立されているか。	・東洋大学ライフデザイン学部自己点検・評価委員内規 ・東洋大学ライフデザイン学部自己点検・評価要領 ・東洋大学ライフデザイン学部FD委員会内規 ・東洋大学ライフデザイン学部FD委員会内規	FD・自己点検・評価委員会は各学期毎に一度「学生との懇談会」を開催し、学部運営にかかわる学生との意見交換を行い、その結果を教授会に報告している。また常時「意見箱」を設置して学生の意見を募るなど、教職員のみならず学生にも広く意見をもとめ、それを教授会につなげて学部の改善・改革を図っている。教授会内の連携システムのみならず、学生 教授会間の連携システムも構築されている。	S		
3) 内部質保証システムを適切に機能させているか	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実	93 学部、学科、教員の各レベルで自己点検・評価活動が行われているか。	・東洋大学ライフデザイン学部自己点検・評価委員内規 ・東洋大学ライフデザイン学部自己点検・評価要領	教員個人レベルでの自己点検・評価活動を確認していない。	B		
	教育研究活動のデータベース化の推進	94 「東洋大学研究者情報データベース」に、学部の専任教員の研究業績が適切に構築されている。	東洋大学研究者データベース http://ris.toyo.ac.jp/	・専任教員の「東洋大学研究者情報データベース」への更新率は、現在16.2%である。	C	専攻会議等で周知し今年度中の更新を目指す。	平成24年度内
	学外者の意見の反映	95 学外者の意見を聴取するなど、内部質保証の取り組みの客観性・妥当性を高めるための工夫を行っているか。	・「大学の實力」アンケート調査表 ・実習施設との懇談会資料(教授会資料等)	・生活支援学科は実習施設との懇談会で実習施設との意見交換を毎年1回行っている。	S	生活支援学科は実習施設との懇談会を行っているため、その内容を深め更に実習施設との意見交換も適宜行っていく。	平成25年
	文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応	96 文部科学省の設置認可・履行状況報告の際の留意事項、大学基準協会の認証評価の際の指摘事項について、改善のための具体的な取り組みを行っているか。	・「改善報告書」(H22.7大学基準協会提出)	・文部科学省関連の留意事項はなし。 ・「問題解決のための目標と解決までの作業プロセスを的確に企画し開示できる能力」についてどの科目によって担保されるのか明らかでないという指摘および「母国語以外の国際的言語によるコミュニケーション能力」についての指摘、平成25年度改訂のカリキュラムで対応する。	A		

(11) 独自の評価項目 及び 学生からの意見等

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
		97						
		98						
		99						
		100						
		101						
		102						
		103						
		104						
		105						

平成24(2012)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : ライフデザイン学部 健康スポーツ学科

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程」 ・人材養成に関する目的・学生に修得させるべき能力等の教育目標 http://www.toyo.ac.jp/data/hld_aim_j.html	健康スポーツ学科は小児から高齢者、障がい者の健康の維持・増進の支援に寄与する人材の育成を行うと「学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程」に定めている。	A		
		2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。	・人材養成に関する目的・学生に修得させるべき能力等の教育目標 http://www.toyo.ac.jp/data/hld_aim_j.html	健康スポーツ学科の「身体活動やスポーツの機能的および社会的・文化的側面に関する教育や研究を实践する」という面が高等教育機関としての大学が追求すべき目的と整合する。	A		
		3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。	・「建学の精神」、「大学の理念」 ・人材養成に関する目的・学生に修得させるべき能力等の教育目標 http://www.toyo.ac.jp/data/hld_aim_j.html	健康スポーツ学科の目的である「すべての人々の健康の維持・増進に関する理論と実践教育・研究」は建学の精神である「諸学の基礎は哲学にあり」「知徳健全」「独立生活」を基本にしている。また、東洋大学の教育理念である「本質に迫って深く考える」「主体的に社会の課題に取り組む」「自分の哲学を持つ」を目指し、その方向性、達成すべき成果は学生のインターンシップ、地域貢献で明らかにしている。	A		
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。	・教員組織表 ・ライフデザイン学部ホームページ http://www.toyo.ac.jp/hld/index_j.html	これまでの既存の体育学部(学科)あるいはスポーツ・健康科学部(学科)の目的は保健体育教諭育成が大きな目的のように思われる。そこで、本学科は学校体育よりも幼児から高齢者、障がい者のヘルスプロモーションの人材を育成することを目的とした。卒業後の医療機関および福祉施設でのリハビリテーション、地方自治体等の健康対策部門、スポーツクラブなどに就職をしている。資格として、生活支援学科の社会福祉士、精神福祉士の受験資格を得ることができ健康スポーツ学科だけでなく他学科の人的資源も活用している。また、実習の機器および実習の費用も授業を実施するには十分と思われ、物的・資金的資源からみて適切である。	A		
	個性化への対応	5 学部、各学科の目的の中に、当該学部、学科の個性・特色を、中教審における大学の機能別分化論も視野に入れて打ち出しているか。	・学部、各学科の目的	健康スポーツ学科はヘルスプロモーションの幅広い職業人養成、幅広い中でも特化した維持期リハビリテーション指導者、スポーツマンから一般人のスポーツ場面におけるphysical skillに関わるトレーナー、権衡運動指導者など、高度専門職業人養成、幅広い職業人・高度専門職業人養成の基礎となる特定専門的分野(体育)の教育・研究(人の身体機能・構造、身体・スポーツ活動の社会・文化的)、地域貢献として、地域住民への健康づくり教室の開催、自治体の住民サービスへの支援活動を行い、学科の個性・特色を打ち出している。	A		
2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・『東洋大学 2012 Guide Book』 p.41～p.42 ・『学部 パンフレット』 p.20～p.27 ・人材養成に関する目的・学生に修得させるべき能力等の教育目標 http://www.toyo.ac.jp/hld/policy_j.html	・ライフデザイン学部、各学科の目的を、『履修要覧』に記載して、学生および教職員に配付している。 ・ライフデザイン学部、学科の目的、教育目標は、ホームページに記載している。	A		
		7 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。	・新生アンケート ・健康スポーツ学科会議議事録 ・ライフデザイン学部入試委員会資料	・新生アンケートを実施し、その結果を検証している。 ・学部、各学科の目的の周知方法の有効性については、毎年入試関連の問題として学科会議・入試委員会等で議論されている。	B		
	社会への公表方法	8 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・『東洋大学 2012 Guide Book』 p.41～p.42 ・『学部 パンフレット』 p.20～27 ・ライフデザイン学部ホームページ http://www.toyo.ac.jp/hld/index_j.html ・人材養成に関する目的・学生に修得させるべき能力等の教育目標 http://www.toyo.ac.jp/hld/policy_j.html	・大学、学部パンフレットでは、学部、学科の「人材の養成に関する目的」を直接記載はしていないが、目的を、より分かりやすい形で記載している。 ・学部、各学科の目的は、ホームページに記載している。	A		

3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9	学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・健康スポーツ学科会議資料 ・各年度の課程表 ・各年度の履修要覧	・学部入試委員会、教育課程委員会、自己点検・評価委員会等での結果を学部主任会議で検証している。	A		
---	--	---	-----------------------------	--	---	---	--	--

(2)教育研究組織

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか	教育研究組織の編成原理	10	学部の目的を実現するための、教育研究組織の編成原理を明確にしているか。	・東洋大学ライフデザイン学部設置認可申請 ・ライフデザイン学部履修要覧 ・入試パンフレット	学部の目的、目標の「QOLの向上をサポートできる幅広い知識と高度な専門性を持った人材の育成」を実現するために、学問領域を「生活」「健康」「環境」の3領域に分けて、それぞれ生活支援学科、健康スポーツ学科、人間環境デザイン学科の3学科体制で教育研究組織を編成している。 2009年度より、生活支援学科を「生活支援学専攻」および「子ども支援学専攻」の2専攻体制とし、教育研究体制の充実を図った。	B		
	理念・目的との適合性	11	教育研究組織は、学部の目的を実現する上で適切かつ有効に機能する組織となっているか。	・履修要覧p.4「健康スポーツ学科の教育研究上の目的」 ・人材養成に関する目的・学生に修得させるべき能力等の教育目標 http://www.toyo.ac.jp/data/hld_aim_j.html	社会福祉士や精神保健福祉士の国家試験の合格率は年々向上しており、介護福祉士や幼稚園教諭などの高い専門性を持った卒業生を、継続的に社会に送り出しており、適切に機能していると考えられる。	B		
	学術の進展や社会の要請との適合性	12	学術の進展や社会的な要請を考慮した教育研究組織となっているか。	・履修要覧p.4「健康スポーツ学科の教育研究上の目的」 ・人材養成に関する目的・学生に修得させるべき能力等の教育目標 http://www.toyo.ac.jp/data/hld_aim_j.html	・学部の教育研究組織は、新しい視点でのライフスタイルの追究という学術の進展や、地域の活性化・少子高齢化への対応という社会的な要請に対応するために適切である。	A		
2)教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか		13	教育研究組織の適切性を、定期的に検証しているか。	・ライフデザイン学部各種委員会規程 ・各種委員会議事録 ・完成報告書	・学部に、教育課程委員会および自己点検・評価委員会を設置し、恒常的に組織の検討を行っている。	B		

(3) 教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期	
1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・東洋大学教員資格審査基準 ・ライフデザイン学部教員資格審査委員会細則 ・ライフデザイン学部教員資格審査基準細則 ・ライフデザイン学部教員資格審査細則の各種判断基準	・「東洋大学教員資格審査基準」の他、学部内で「教員資格審査内規」を定め、教授会を通して学部の全専任教員に周知している。	A			
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・ライフデザイン学部規程 ・ライフデザイン学部学内委員会組織表	・学部教務委員会が、学部や各学科における教育に関する諸問題に対して、連携・調整を図っている。	A			
	教員構成の明確化	16 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・東洋大学教員資格審査基準 ・ライフデザイン学部教員資格審査委員会細則 ・ライフデザイン学部教員資格審査基準細則 ・ライフデザイン学部教員資格審査細則の各種判断基準	健康スポーツ学科の主要授業科目に関しては専任の教授・准教授が担当している。実験、実習、実技に関しては補助をする助手がないために、TAを採用して補助をしている。	B			
		17 学部、各学科の個性、特色を發揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。	・講義要項 ・教員組織表	健康スポーツ学科では本学科の特色ある教育のために任期制助教を採用し、ボランティア・インターンシップ教育を充実させている。	B			
2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	18 学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・「大学基礎データ」表2	ライフデザイン学部の設置基準である、別表1、および別表2の教員数は満たしている。健康スポーツ学科においても、その数は満たしている。	B			
		19 学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	・「大学基礎データ」表2	健康スポーツ学科では、所属教員(任期制助教を含む)18名のうち教授は12名であり半数以上が教授である。	A			
		20 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	・「大学基礎データ」表A	・～30歳: 3.1%(2) ・31～40歳: 12.5%(8) ・41～50歳: 31.3%(20) ・51～60歳: 37.5%(24) ・61歳～ : 15.6%(10)		B		
		21 教員組織の編成方針に則って教員組織が編成されているか。	・教員組織表 ・講義要項	健康スポーツ学科のカリキュラムは身体に関する自然科学科目、身体運動に関わる文化・社会科学科目およびヘルスプロモーションの実際に関わる指導技術に関わる科目である。それらの科目で学科のコアになる科目の専任教員は適切に編成している。	B			
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	22 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・「東洋大学教員資格審査基準」 ・「ライフデザイン学部教員資格審査委員会細則」 ・「ライフデザイン学部教員資格審査基準細則」 ・「ライフデザイン学部教員資格審査細則」の各種判断基準	・専任・非常勤を問わず、新規の科目を担当する際には、学部教員資格審査委員会に「科目審査」として諮り審議している。	A			

3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	23	教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・「東洋大学教員資格審査基準」 ・「ライフデザイン学部教員資格審査委員会細則」 ・「ライフデザイン学部教員資格審査基準細則」 ・「ライフデザイン学部教員資格審査細則の各種判断基準」 	<ul style="list-style-type: none"> ・「東洋大学教員資格審査委員会規程」の他、「学部教員資格審査委員会規程」に定め、教授会を通して学部の全専任教員に周知している。 	A		
	規程等に従った適切な教員人事	24	教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・「東洋大学教員資格審査基準」 ・「ライフデザイン学部教員資格審査委員会細則」 ・「ライフデザイン学部教員資格審査基準細則」 ・「ライフデザイン学部教員資格審査細則の各種判断基準」 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の採用、昇格は、規程に従って厳格に行われている。 	A		
4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	25	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度学部FD活動状況報告会「ライフデザイン学部のFD」 	<ul style="list-style-type: none"> ・各教員の研究業績、教育実績、社会貢献活動等の一覧は、学部設置時に設置認可申請書に記載したが、その後の追加整備については、不十分である。 ・学部独自のFD活動としては、毎学期末に実施している授業評価アンケートの他に、昨年度は生命科学部とのFD活動に関する情報交換会、今年度は「大学生に対する学習支援」というテーマで講演会を実施するなど、継続的な取り組みを行っている。 	A		
	教員の教育研究活動等の評価の実施	26	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。		<ul style="list-style-type: none"> ・教員評価制度は取り組みを行っていない。 	C	教員評価制度の評価基準の在り方に関する検討委員会を早急に立ち上げ、評価基準を作り、評価制度を確立する。	

(4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	27 教育目標を明示しているか。	・学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程 ・2012年度版ライフデザイン学部履修要覧p.4 ・人材養成に関する目的・学生に修得させるべき能力等の教育目標 http://www.toyo.ac.jp/hld/policy_j.html	学科において、「学生に修得させるべき能力等の教育目標」を、「学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程」を定めている。	A		
	教育目標と学位授与方針との整合性	28 ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・学科 ディプロマ・ポリシー ・2012年度版ライフデザイン学部履修要覧p.4	「現代人の生活の質の向上を目指し、身体活動やスポーツの機能のおよび社会・文化的側面に関する教育・研究の実践を理念として、小児から高齢者、障害者の健康の維持増進の支援に寄与できる人材の育成を目的とし、この基本方針に基づく学修者に学位を授与する」としている。	A		
		29 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・学科 ディプロマ・ポリシー ・2012年度版ライフデザイン学部履修要覧p.4	「小児から高齢者、障害者の健康の維持増進の支援に寄与できる人材の育成を教育目標」とし、この「基本方針に基づく学修者に学位を授与する」とし、教育目標とディプロマ・ポリシーは整合している。	A		
	修得すべき学習成果の明示	30 ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。	・学科 ディプロマ・ポリシー ・2012年度版ライフデザイン学部履修要覧p.4	健康スポーツ学科のディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されている。	A		
2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	31 カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・学科 カリキュラム・ポリシー	健康スポーツ学科はこれまでの体育系大学とは異なり、現代に生きる人々の健康づくりにつながる健康関連の科目や実技・実習を重視するとともに、身体の構造や機能を自然科学的に論究する科目や健康スポーツ現象を人文・社会科学的視座から学習科目を開講し、理論と実践を有機的に運動させて総合的かつ系統的に教授している	A		
		32 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・学科 カリキュラム・ポリシー ・学科 教育目標 ・学科 ディプロマ・ポリシー ・人材養成に関する目的・学生に修得させるべき能力等の教育目標 http://www.toyo.ac.jp/hld/policy_j.html	健康スポーツ学科のカリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合している。	A		
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	33 カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。	・学科 カリキュラム・ポリシー ・学科 教育課程表	健康スポーツ学科はカリキュラム・ポリシーに基づき、コアになる科目を必修科目とし個々の学生の進路希望あるいは専攻希望により選択科目を履修するように、必修・選択の別、単位数の設定が行われている	A		

3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	34	教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・2012年度版ライフデザイン学部履修要覧p.4 ・学科 カリキュラム・ポリシー ・学科 教育目標 ・学科 ディプロマ・ポリシー ・人材養成に関する目的・学生に修得させるべき能力等の教育目標 http://www.toyo.ac.jp/hld/policy_j.html	ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーは、毎年度配布する履修要覧およびホームページで公開している。どの程度周知が進んでいるかは不明である。	B		
	社会への公表方法	35	受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・大学ホームページURL http://www.toyo.ac.jp/hld/policy_j.html	ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーは、ホームページで公開している。	A		
4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		36	教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	・学科会議 ・ライフデザイン学部入試委員会資料 ・ライフデザイン学部教育課程委員会資料	学科および学部入試委員会、教育課程委員会において毎年度検証している。	A		

「教育課程・教育内容」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	37	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・『学部 授業時間割表 2012』	・主要な授業科目はすべて開講している。	A		
	順次性のある授業科目の体系的配置	38	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・健康スポーツ学科教育課程表 ・シラバス	・授業科目の難易度に合わせ、配当学年を適切に設定するとともに、シラバスの「関連科目・関連分野」の枠を用意し、科目によっては、履修に必要な条件等を記載している。	A		
	教養教育・専門教育の位置づけ	39	教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。	・2012年度版ライフデザイン学部履修要覧	・『履修要覧』において、「一般教養的科目」と「専門科目」の位置づけと役割を、学生に向けて説明している。	A		
		40	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・学科 カリキュラム・ポリシー ・学科 教育課程表	・教育課程は、カリキュラム・ポリシーに従い、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。	B		
2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	学士課程教育に相応しい教育内容の提供	41	中教審答申における「学士力」等を踏まえ、学士課程教育に相応しい教育内容を提供しているか。	・学科 教育課程表 ・該当科目 シラバス	学部全体として、「学士力」に対応するために、「知識・理解」の育成については、一般教養科目の人間探求分野・人間と生活理解/社会と自然の理解、文化間コミュニケーション分野等の授業科目が対応している。「汎用的技能」の育成については、専門基礎英語、情報リテラシー、レポート・論文のまとめ方等が対応している。「態度・志向性」については、ライフデザイン学入門、生涯発達論、「総合的な学習経験と創造的思考力」については、健康スポーツ学科は3・4年次に配置されている演習科目および卒業論文が対応している。	B		
	初年次教育・高大連携に配慮した教育内容	42	専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。	・学科 教育課程表	健康スポーツ学科は1・2年次に演習科目を配置していないが、クラス担任、学年担任といった担当教員を配置し、授業時間以外の学習指導等を実施している。また、専門教育の導入として「健康スポーツ学概論」および25年カリキュラムから、1・2年対象に健康スポーツ基礎演習・および を開講する。 ・高大連携については、具体的な取り組みを検討中である。	B		

「教育方法」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	43	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	・学科 教育目標 ・学科 教育課程表	健康スポーツ学科は講義、演習、実習(実験を含む)、実技を適切に配置している	A		
	履修科目登録の上限設定、学習指導の充実	44	単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学学生等も含む)。	・2012年度版ライフデザイン学部履修要覧	セメスター制を導入しており、履修登録の上限単位数を、1セメスターにつき24単位(1年間で48単位)に定めている。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	45	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。	・学科 教育課程表	・学生が主体的な学習態度を身につけられるように、1年次より4年次まで、少人数によるゼミナールを必修としている。 ・講義科目の人数上限の目安は、200人として、学年が上がる毎に少人数制となるよう配慮を行っている。健康スポーツ学科の実習、実技についても実習室の収容人数および実習用機器についても学生が主体的に授業に参加する工夫をしている。	B		
		46	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。	・学科 カリキュラム・ポリシー ・学科 教育課程表	・教育方法は、カリキュラム・ポリシーに従い、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。	B		
2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	47	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・「シラバス」	・各教員にシラバス作成時に詳細なマニュアルを添付して依頼を行っており、また、学科主任がシラバスをチェックし、不足があれば、担当教員に加筆・修正を依頼している。	A		
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	48	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。	・「授業評価アンケート結果(全体集計)」 ・「学生との意見交換会」記録	・「授業評価アンケート」における「教員は授業の計画をはっきり提示した」の設問では、肯定的な回答が80%を超えており、授業内容・方法とシラバスは整合している。	B		

3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	49	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・東洋大学学則 ・「シラバス依頼時の文書」 ・全シラバス	・各教員にシラバス作成時に詳細なマニュアルを添付して依頼を行っており、また、学科主任がシラバスをチェックし、不足があれば、担当教員に加筆・修正を依頼している。	A		
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	50	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・学科 教育課程表	・各授業科目の単位数は、大学設置基準に従い、講義科目:半期15週で2単位 演習科目:半期15週で2単位 実験・実習科目:半期15週で1単位 卒業論文:4単位 を原則として、適切に設定している。	A		
		51	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・「朝霞キャンパス学年暦 2012」	・半期15回の授業日数を確保している。	A		
	既修得単位認定の適切性	52	海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。	・「学部単位認定の申し合わせ」	・単位の認定にあたっては、「学部単位認定の申し合わせ」に従い、教育課程委員会において原案を作成し、教授会にて審議して決定している。	B		
4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	53	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・ライフデザイン学部FD委員会内規 ・東洋大学FDニュース ・ライフデザイン学部FD委員会議事録	・学部FD委員会が、年に1~2回程度、委員会を開催し、学部FDについての研究を行うとともに、学部FD研修会等を実施している。	B		
		54	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。	・ライフデザイン学部学部FD研修会について ・ライフデザイン学部FD活動報告書 ・FDニュース、活動報告書	・学部FD委員会が、毎年、学部FD研修会を開催するとともに、当該年度の活動を報告書にまとめ、全学FD委員会にて報告を行っている。	B		

「成果」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント		現状説明	評価	改善方策	改善時期	
1)教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	55	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。		・授業評価アンケートについて ・授業評価アンケート結果 ・授業評価アンケート結果に対する改善方策の提出について ・学生との意見交換会記録		・授業評価アンケートを毎年実施して、学生の学習効果の測定を行うとともに、各教員にはアンケート結果に対する改善方策を提出してもらい、冊子化して全教員に配付している。	A	
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	56	学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施しているか。		・新入生アンケート ・卒業生アンケート		・卒業時に、全卒業生に、授業だけでなく学生生活全般についてのアンケート調査を実施している。	A	
2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	57	卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。		・2012年度版ライフデザイン学部履修要覧		・『履修要覧』に卒業要件を明示するとともに、新入生ガイダンスおよび進級時のガイダンス時に繰り返し周知している。	A	
		58	ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。		・学科 ディプロマ・ポリシー ・学科 卒業要件		・卒業要件は、おおむねディプロマ・ポリシーと整合しており、適切に学位授与を行っている。	A	

(5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	59 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・学科のアドミッション・ポリシー	健康スポーツ学科は「現代人のライフを論究する学問としての健康スポーツ学を学ぶ」場として、スポーツや運動を通じ人間の豊かな生活の創造をサポートする人材の受け入れを、その方針としている。	A		
		60 アドミッション・ポリシーは、学部、各学科の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・学科のアドミッション・ポリシー	健康スポーツ学科は修得しておくべき知識の内容、水準を明確にしている。26年一般入試科目も従来の科目に加え、理科(生物、化学、物理学)を選択できるようにし理系科目の必要性も示している。	A		
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	61 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・入学試験要項 ・ライフデザイン学部の教育方針(ポリシー) http://www.toyo.ac.jp/hld/policy_j.html	健康スポーツ学課のアドミッションポリシーは、大学ホームページURLで公開している。『東洋大学2013ガイドブック』『ライフデザイン学部』で明示すると共に、“入試説明会”“オープンキャンパス”“学びライブ”といった大学説明会時に、より詳しく特徴を説明している。	A		
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	62 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・入試システムガイド2013	・各入試方式とも、募集人員、選考方法を、『入試システムガイド』にて受験生に明示している。	A		
		63 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・入試システムガイド2013	健康スポーツ学科は一般入試95名、センター試験入試10名、推薦入試45名に設定している(平成25年入学試験)。	A		
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	64 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・全学入試委員会規程	・全学入試委員会、学部教授会、学科会議、専攻会議、学部入試委員会が連携して、学生募集、選抜を実施している。	A		
		65 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。	・大学基礎データ表4	健康スポーツ学科は1.2倍強であり2倍以上入学していない。	A		
		66 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・学科 アドミッション・ポリシー ・入試システムガイド2013	健康スポーツ学科の入試方式は、必要となる基礎学力に焦点化して受験科目を設定している。また、一般入試科目に26年入試より、選択科目として理科(生物学、化学、物理学)を選択できるように検討をしている。	B		

3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	67	学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90～1.25(実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。 実験・実習系:理工学部、生命科学部、ライフデザイン学部、総合情報学部の全学科、および社会学部社会心理学科、社会福祉学科、文学部教育学科	・大学基礎データ表4	健康スポーツ学科は年度によって異なるが、1.19の上限を超えないように策定を行っている。	B		
		68	学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。 実験・実習系:理工学部、生命科学部、ライフデザイン学部、総合情報学部の全学科、および社会学部社会心理学科、社会福祉学科、文学部教育学科	・大学基礎データ表4	健康スポーツ学科は1.2以下の範囲にある。	A		
		69	学部における編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。	・大学基礎データ表4	収容定員に対する在籍学生数比率が1.2を超えない人数の編入を行っている。これまでの実績は最大で2名である。	A		
	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	70	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・学部入試委員会議事録 ・教授会議事録 ・健康スポーツ学科会議議事録	・学部入試委員会において、毎年度、前年度の入学者数策定の分析を行い、教授会に報告している。また専攻会議においても毎年検討している。	A		
4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		71	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・ライフデザイン学部入試委員会議事録 ・ライフデザイン学部教授会議事録 ・健康スポーツ学科会議議事録	・学科会議、学部入試委員会、教授会において毎年度検証を行っている。	B		
		72	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・全学入試委員会議事録 ・ライフデザイン学部入試委員会議事録 ・ライフデザイン学部教授会議事録 ・健康スポーツ学科会議議事録	・学科会議、全学入試委員会および学部入試委員会、教授会において、毎年度、各入試方式の募集定員、選抜方法の検証・検討を行っている。	A		

(6) 学生支援

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
2) 学生への修学支援は適切に行われているか	留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性	73	原級者、休・退学者のデータを教授会等の会議で教職員に周知し、情報の共有化を図るとともに、理由把握等に努め、適切な指導、支援を行っているか。	・ライフデザイン学部教授会資料	原級、休学、退学に関しては、朝霞事務課が受け付けを行い、専任教員による面接を実施した後に、学科会議にかけ、教授会にて承認・報告を行っている。	B		
	補習・補充教育に関する支援体制とその実施	74	教員および学生に実態調査を行うなどして、必要な補習・補充教育を適切に提供するとともに、その効果についての検証を行っているか。	・健康スポーツ学科課程表 ・2012年度版ライフデザイン学部講義要項の該当シラバス	・現在までは、学生の学習レベルが、一定の水準で推移しており、高等学校までの教育内容に関する補充授業は行う必要がない。 一方で、各教員は諸資格取得のための勉強会のサポートや助言など、授業時間外での学生への学習指導を積極的に行っている。	B		
4) 学生の進路支援は適切に行われているか	進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施	75	正課教育において、学生が卒業後、社会的・職業的自立を図るための能力を育成しているか。	・学科 教育課程表 ・該当科目 シラバス	健康スポーツ学科はインターンシップ、ボランティアを教育課程に取り入れ社会的・職業的自立を図っている。また、必要に応じてゼミ等で現場体験をさせている。	B		

(7) 教育研究等環境

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備	76 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じて、講義室の規模、実験・実習室の設備、実習室の座席数などが整備されているか。	・平成24年度ライフデザイン学部時間割表 ・2012年度版ライフデザイン学部履修要覧	・おおむね施設・設備は整備されているが、学科の教育課程の関係上、200～300名の規模の教室や、PC教室が十分とはいえない。	B		
	ティーチング・アシスタント(TA)・リサーチ・アシスタント(RA)・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備	77 TA、SA等の人的支援が行われているか。	・東洋大学教育補助員採用内規 ・平成24年度ライフデザイン学部教育補助員執行計画書	・TA、SAについては、「教育補助員採用内規」に従い、毎年60～80名程度が採用されているが、他キャンパスに比べて大学院生が少ないため、TAについては必要数の確保が困難な状況が続いているになっている。	B		
	教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保	78 専任教員に対して、研究活動に必要な研究費を支給しているか。	・平成24年度教員経費算出基礎資料 ・平成24年度ライフデザイン学部教員経費一覧	・専任教員1人につき、30万円の研究費が支給されている。	B		
		79 専任教員に対する研究室を整備しているか。	・2012年度ライフデザイン学部研究室一覧	・専任教員全員に個人研究室が配分されている。	A		
	80 研究専念時間の設定など、教員の研究機会を保障しているか。	・「平成24年度時間割編成並びに授業運営について」	・時間割編成時に教務部長名で、「専任教員は週3日以上出校し、学部授業を週5コマ以上担当することを原則とします」としており、おおむね、授業日以外の1～2日を研究に充てることができているが、学内業務等の増加のため、完全に保証されているとはいえない。	B			
5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか	研究倫理に関する学内規程の整備状況	81 研究倫理に関する学内規程を整備するとともに、研究倫理に関する研修会等を実施するなど、研究倫理を浸透させるための措置を行っているか	・「東洋大学ライフデザイン学部研究等倫理委員会内規」 ・「東洋大学ライフデザイン学部研究等倫理小委員会内規」	・ライフデザイン学部内では規定を整備し、研究者による人または動物を対象とした調査研究および実験研究について、倫理的ならびに科学的観点から遵守すべき事項を定めている。研修会等の実施等については検討中。	B		
	研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性	82 研究倫理に関する審査機関の設置し、適切に運営しているか。	・「東洋大学ライフデザイン学部研究等倫理委員会内規」 ・「東洋大学ライフデザイン学部研究等倫理小委員会内規」	倫理委員会は必要に応じて委員会を開催し、審査を行っている。	B		

(8) 社会連携・社会貢献

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか	産・学・官等との連携の方針の明示	83	学部の目的を踏まえて、産・学・官等との連携に関する方針を定めているか。	・「東京都北区と学校法人東洋大学との連携協力に関する高齢者にやさしいまちづくりに関する実施協定書」 ・子ども大学朝霞関連資料	・自治体や地域の社会福祉施設などと積極的な連携を進めている。今年度からは東京都北区と協定を結び「高齢者にやさしいまちづくり」をテーマに研究・調査活動を行っており、本学部からは教員7名が参加している。	A		
	地域社会・国際社会への協力方針の明示	84	学部の目的・目標を踏まえて、地域社会・国際社会への協力方針を定めているか。	「子育てサプリ ～子育て支援による地域貢献と学生教育の融合を目指して～」報告書	・社会への貢献を積極的に行う方針に則り、複数の事業を展開している。例えば今年度に6回目を実施している「子育てサプリ」では、保育を学ぶ学生のスキルアップを主な目的としているが、地域の子育てに悩む親と、保育士など地域の保育に携わる専門家と本学部とが連携をすることで、地域の子育てにまつわる情報共有に貢献している。	B		
2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動	85	学部の教育・研究の成果を、社会へのサービス活動に還元しているか。	・「地域子育て支援「子育てサプリ」による学生教育プログラムの実践報告」 ・「KeepActive2010報告書」	・「Keep Active」「子育てサプリ」「デザイン未来塾」等の学外向け公開講座を開催し、学部の教育・研究の成果を、地域へのサービス活動に還元している。	A		
	学外組織との連携協力による教育研究の推進	86	学部の教育・研究の推進のために、他大学や学外の研究所や組織等との連携・協力を行っているか。	・2012年度版ライフデザイン学部履修要覧 ・東京都北区と学校法人東洋大学との連携協力に関する高齢者にやさしいまちづくりに関する実施協定書	健康スポーツ学科は朝霞市のスポーツ審議委員、健康センター審議委員として学外組織と連携協力をを行い、朝霞市のスポーツ行事、健康推進行事に学生とともに連携協力をしている。また、東京都北区と協定を結び「高齢者にやさしいまちづくり」をテーマに研究・調査活動を行っており、本学部からは教員7名が参加している。	A		
	地域交流・国際交流事業への積極的参加	87	地域交流・国際交流事業に積極的に取り組んでいるか。	・「2011年度 韓国現場研修会報告書」 ・ライフデザイン学部教授会資料	国際交流については、韓国現場研修会、ニュージーランド短期語学研修など、複数の学部独自の事業を継続的に実施している。本年度は3つの企画に約80名程度の学生が参加する予定である。地域交流で教育に生かすために健康スポーツ学科は「Keep Active」として学生に朝霞市に協賛を求め大学で地域住民の健康づくりのための運動教室を開催している。	A		

(10) 内部質保証

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか	自己点検・評価の実施と結果の公表	88 自己点検・評価を、明文化された規程に基づき、定期的実施しているか。	・東洋大学ライフデザイン学部自己点検・評価委員内規 ・東洋大学ライフデザイン学部自己点検・評価要領	・7年に1度自己点検・評価を行い、結果を報告書にまとめるとしており、前回は2007年度に実施し、当時は完成年度を迎えていなかったため評価はされていないが大学基準協会に提出している。	B		
		89 自己点検・評価の結果を、刊行物としての配布、ホームページへの掲載等によって、当該大学以外の者がその内容を知りうる状態にしているか。	・「大学基準協会点検評価(認証評価)申請用調書 点検評価報告書」 ・大学ホームページURL http://www.toyo.ac.jp/accreditation/report_j.html	・2007年度に作成した基準協会への申請用調書は、刊行物として学外にも配布され、大学ホームページでも広く一般に公開されている。	A		
2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか	内部質保証の方針と手続きの明確化	90 自己点検・評価の結果を、学部の改革・改善や学部の企画・運営につなげるための方針と手続きが明確にされているか。	・東洋大学ライフデザイン学部自己点検・評価委員内規 ・東洋大学ライフデザイン学部自己点検・評価要領	自己点検・評価委員会の活動方針と手続きについては規定されている。	B		
	内部質保証を掌る組織の整備	91 自己点検・評価結果を、改革・改善や学部の企画・運営につなげるための委員会等が整備されているか。	・東洋大学ライフデザイン学部自己点検・評価委員内規 ・東洋大学ライフデザイン学部自己点検・評価要領 ・東洋大学ライフデザイン学部FD委員会内規 ・東洋大学ライフデザイン学部FD委員会内規	自己点検・評価委員会が設置されている。	A		
	自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立	92 自己点検・評価の結果を、改革・改善や学部の企画・運営につなげる連携システムが確立されているか。	・東洋大学ライフデザイン学部自己点検・評価委員内規 ・東洋大学ライフデザイン学部自己点検・評価要領 ・東洋大学ライフデザイン学部FD委員会内規 ・東洋大学ライフデザイン学部FD委員会内規	自己点検・評価の結果を、改革・改善や学部の企画・運営につなげる連携システムは確立されているが、委員会の活動としては不十分。	B		
3) 内部質保証システムを適切に機能させているか	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実	93 学部、学科、教員の各レベルで自己点検・評価活動が行われているか。	・東洋大学ライフデザイン学部自己点検・評価委員内規 ・東洋大学ライフデザイン学部自己点検・評価要領	教員個人レベルでの自己点検・評価活動を確認はしていない。	B		
	教育研究活動のデータベース化の推進	94 「東洋大学研究者情報データベース」に、学部の専任教員の研究業績が適切に構築されている。	東洋大学研究者データベース http://ris.toyo.ac.jp/	・専任教員の「東洋大学研究者情報データベース」への更新率は、現在17.6%である。	B		
	学外者の意見の反映	95 学外者の意見を聴取するなど、内部質保証の取り組みの客観性・妥当性を高めるための工夫を行っているか。	・「大学の實力」アンケート調査表	・自己点検・評価において、学外者の意見を積極的に聴取するための工夫は行っていない。	C	自己点検・評価委員会に学外者が参加し、学外者と意見交換をし、学外者の意見を積極的に内部保証システムに機能させる。	
	文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応	96 文部科学省の設置認可・履行状況報告の際の留意事項、大学基準協会の認証評価の際の指摘事項について、改善のための具体的な取り組みを行っているか。	・「改善報告書」(H22.7大学基準協会提出)	・文部科学省関連の留意事項はなし。 ・「問題解決のための目標と解決までの作業プロセスを的確に企画し開示できる能力」についてどの科目によって担保されるのか明らかでないという指摘および「母国語以外の国際的言語によるコミュニケーション能力」についての指摘、平成25年度改訂のカリキュラムで対応する。	A		

(11) 独自の評価項目 及び 学生からの意見等

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
		97						
		98						
		99						
		100						
		101						
		102						
		103						
		104						
		105						

平成24(2012)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : ライフデザイン学部 人間環境デザイン学科

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	1	学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程」 ・人材養成に関する目的・学生に修得させるべき能力等の教育目標 http://www.toyo.ac.jp/data/hld_aim_j.html	・人間環境デザイン学科においては、「人材の養成に関する目的」を、本学の「学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程」に定めている。	A	
		2	学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。	・人材養成に関する目的・学生に修得させるべき能力等の教育目標 http://www.toyo.ac.jp/data/hld_aim_j.html	・人間環境デザイン学科の目的は、教育基本法の目的理念および学校教育法の目的等の記述と整合しており、高等教育機関として適切であるといえる。	A	
		3	学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。	・「建学の精神」、「大学の理念」 ・人材養成に関する目的・学生に修得させるべき能力等の教育目標 http://www.toyo.ac.jp/data/hld_aim_j.html	・人間環境デザイン学科の目的は、建学の精神である「諸学の基礎は哲学にあり」「知徳健全」「独立自活」を基本としており、また、学科の目指すべき方向性や達成すべき成果を明らかにしている。	A	
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4	学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。	・教員組織表 ・ライフデザイン学部ホームページ http://www.toyo.ac.jp/hld/index_j.html	・本学科の目的が、これまでの実績や現在の人的、物的、資金的資源からみて、適切なものとなっているかは、学科設立から7年目であり、まだ十分な検証ができていないが、近い将来において確認する必要がある。	B	
		5	学部、各学科の目的の中に、当該学部、学科の個性・特色を、中教審における大学の機能別分化論も視野に入れて打ち出しているか。		・人間環境デザイン学科の目的は、中央教育審議会の答申の機能別分化論における、1.世界的研究・教育拠点、2.高度専門職業人養成、3.幅広い職業人養成、4.総合的教養教育、5.特定の専門的分野(芸術、体育等)の教育研究、6.地域の生涯学習機会の拠点、7.社会貢献機能(地域貢献、産官学連携等)の各機能を踏まえて、本学科の個性・特色を打ち出し設定されている。	A	
2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6	教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態になっているか。	・『東洋大学 2012 Guide Book』 p.41～p.43 ・『学部 パンフレット』 p.28～p.35 ・人材養成に関する目的・学生に修得させるべき能力等の教育目標 http://www.toyo.ac.jp/hld/policy_j.html	・人間環境デザイン学科の目的を、『履修要覧』に記載して、学生および教職員に配付している。 ・人間環境デザイン学科の目的、教育目標は、ホームページに記載している。	A	
		7	学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。	・新入生アンケート ・人間環境デザイン学科会議事録 ・ライフデザイン学部入試委員会資料	・人間環境デザイン学科の目的の周知方法の有効性については、学科設置から時間が経過していないこともあり、検証の方法も含め今後検討する予定である。	B	
	社会への公表方法	8	受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態になっているか。	・『東洋大学 2012 Guide Book』 p.41～p.43 ・『学部 パンフレット』 p.28～p.35 ・ライフデザイン学部ホームページ http://www.toyo.ac.jp/hld/index_j.html ・人材養成に関する目的・学生に修得させるべき能力等の教育目標 http://www.toyo.ac.jp/hld/policy_j.html	・学部のホームページにおいて、本学科の「人材の養成に関する目的」を、デュプロマポリシーとして、より分かりやすい形でホームページに記載している。	A	

3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9	学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・人間環境デザイン学科会議資料 ・各年度の課程表 ・各年度の履修要覧	・毎週開催している学科会議において専任教員を中心として、恒常的に検証している。	A		
---	--	---	-----------------------------	--	---	---	--	--

(2)教育研究組織

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか	教育研究組織の編制原理	10	学部の目的を実現するための、教育研究組織の編成原理を明確にしているか。	・東洋大学ライフデザイン学部設置認可申請 ・ライフデザイン学部履修要覧P5 ・ライフデザイン学部パンフレットP28	学科の目的、目標の「誰もが平等な社会生活を営むことができる、快適で質の高い生活空間を創り出し、つくり手とつかい手を繋げていくことを実現する知識や技術を持った人材を育成するために、環境デザイン、生活支援デザインおよびプロダクトデザインの3コース体制で教育研究組織を編成している。	B		
	理念・目的との適合性	11	教育研究組織は、学部の目的を実現する上で適切かつ有効に機能する組織となっているか。	・履修要覧p.5「人間環境デザイン学科の教育研究上の目的」 ・人材養成に関する目的・学生に修得させるべき能力等の教育目標 http://www.toyo.ac.jp/data/hld_aim_j.html	建築士、デザイナーなどの高い専門性を持った卒業生を、継続的に社会に送り出しており、適切に機能していると考えられる。	B		
	学術の進展や社会の要請との適合性	12	学術の進展や社会的な要請を考慮した教育研究組織となっているか。	・履修要覧p.5「人間環境デザイン学科の教育研究上の目的」 ・人材養成に関する目的・学生に修得させるべき能力等の教育目標 http://www.toyo.ac.jp/data/hld_aim_j.html	・学部学科の教育研究組織は、新しい視点でのライフスタイルの追求という学術の進展や、地域の活性化・少子高齢化への対応という社会的な要請に対応するために適切である。	B		
2)教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか		13	教育研究組織の適切性を、定期的に検証しているか。	・ライフデザイン学部各種委員会規程 ・各種委員会議事録 ・完成報告書	・学部、学科内に、教育課程委員会および自己点検・評価委員会を設置し、恒常的に組織の検討を行っている。	B		

(3) 教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・東洋大学教員資格審査基準 ・ライフデザイン学部教員資格審査委員会細則 ・ライフデザイン学部教員資格審査基準細則 ・ライフデザイン学部教員資格審査細則の各種判断基準	・「東洋大学教員資格審査基準」の他、学部内で「教員資格審査内規」を定め、教授会を通して学部の全専任教員に周知している。	A		
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・ライフデザイン学部規程 ・ライフデザイン学部学内委員会組織表	・学部の教育課程委員会が、学部や各学科における教育に関する諸問題に対して、連携・調整を図っている。	A		
	教員構成の明確化	16 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・東洋大学教員資格審査基準 ・ライフデザイン学部教員資格審査委員会細則 ・ライフデザイン学部教員資格審査基準細則 ・ライフデザイン学部教員資格審査細則の各種判断基準	・教育課程の編成方針に合わせ、高度な知識を持った専門職業人の育成のために必要な専門性を有する教員を配置し、教員組織を編成している。	A		
		17 学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。	・講義要項 ・教員組織表	・学科の目的と特質上、専任教員が中心となって教育研究体制を構築しており、契約制外国人教員、任期制教員の採用に関する方針としては特に定めていない。演習においては、非常勤職員を含めて教育体制を組み、実習助手がそれを補助している。	B		
2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	18 学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・「大学基礎データ」 教員組織 表19	・人間環境デザイン学科では15名の専任教員数を充足している。来年度、定年退職する教員の補充についても選考が予定通り進んでいる。しかしながら実質180名の学生に対して15名の専任教員で、デザインや建築の専門教育を実施することには無理があり、教員数は少なくとも学生10名に対して教員1名の割合が望ましい。	C	教員の定員を現状の15人から18人に増やすことが望ましい。専任教員の採用が困難であれば、デザイン教育の経験豊富な特任教員を加える方法も考えられる。	できるだけ早急に、できれば5年以内 に実現できることが望ましい。
		19 学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	・「大学基礎データ」 教員組織 表19	・学部、各学科ともに、専任教員の半数以上は教授となっている。	A		
		20 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	・「大学基礎データ」表A	・～30歳：3.1%(2) ・31～40歳：12.5%(8) ・41～50歳：31.3%(20) ・51～60歳：37.5%(24) ・61歳～：15.6%(10)	B		
		21 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。	・教員組織表 ・講義要項	・教員組織の編成方針は、学部として定めていないが、専任教員の公募においては、教員組織の年齢構成、男女比率などを考慮して組織編成を行っている。	B		
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	22 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・「東洋大学教員資格審査基準」 ・「ライフデザイン学部教員資格審査委員会細則」 ・「ライフデザイン学部教員資格審査基準細則」 ・ライフデザイン学部教員資格審査細則の各種判断基準	・専任・非常勤を問わず、新規の科目を担当する際には、学部教員資格審査委員会に「科目審査」として諮り審議している。	A		

3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	23	教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・「東洋大学教員資格審査基準」 ・「ライフデザイン学部教員資格審査委員会細則」 ・「ライフデザイン学部教員資格審査基準細則」 ・ライフデザイン学部教員資格審査細則の各種判断基準」 	・「東洋大学教員資格審査委員会規程」の他、「学部教員資格審査委員会規程」に定め、教授会を通して学部の全専任教員に周知している。	A		
	規程等に従った適切な教員人事	24	教員の採用・昇格に際し、規程等に定められたルールが適切に守られているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・「東洋大学教員資格審査基準」 ・「ライフデザイン学部教員資格審査委員会細則」 ・「ライフデザイン学部教員資格審査基準細則」 ・ライフデザイン学部教員資格審査細則の各種判断基準」 	・教員の採用、昇格は、規程に従って厳格に行われている。	A		
4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	25	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度学部FD活動状況報告会「ライフデザイン学部のFD」 	<ul style="list-style-type: none"> ・各教員の研究業績、教育実績、社会貢献活動等の一覧は、学部設置時に設置認可申請書に記載したが、その後の追加整備については、不十分である。 ・学部独自のFD活動としては、毎学期末に実施している授業評価アンケートの他に、昨年度は生命科学部とのFD活動に関する情報交換会、今年度は「大学生に対する学習支援」というテーマで講演会を実施するなど、継続的な取り組みを行っている。 	A		
	教員の教育研究活動等の評価の実施	26	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。		・教員評価制度は取り組みを行っていない	C	各教員が年度内に実施した教育、研究、社会貢献、管理業務などを報告書にまとめて提出してもらい、学科主任、学部長、事務部長および各学科から数名の教員からなる教員評価委員会によって評価する。	10年以内に実施することが望ましい。

(4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	27 教育目標を明示しているか。	・学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程 ・2012年度版ライフデザイン学部履修要覧p.5 ・人材養成に関する目的・学生に修得させるべき能力等の教育目標 http://www.toyo.ac.jp/hld/policy_j.html	・人間環境デザイン学科においては、「学生に修得させるべき能力等の教育目標」を、「学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程」を定めている。	A		
	教育目標と学位授与方針との整合性	28 ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・学科 ディプロマ・ポリシー ・2012年度版ライフデザイン学部履修要覧p.5	・人間環境デザイン学科においては、ディプロマ・ポリシーを定めている。	A		
		29 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・学科 ディプロマ・ポリシー ・2012年度版ライフデザイン学部履修要覧p.5	・人間環境デザイン学に関する専門家・デザイナーを養成し、それに学位を授与することとなり、人間環境デザイン学科の教育目標とディプロマ・ポリシーは整合している。	A		
	修得すべき学習成果の明示	30 ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。	・学科 ディプロマ・ポリシー ・2012年度版ライフデザイン学部履修要覧p.5	・人間環境デザイン学科のディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されている。主として、デザインに深い理解と造詣を持つことが示されている。	A		
2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	31 カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・学科 カリキュラムポリシー	・人間環境デザイン学科において、カリキュラム・ポリシーを定めている。	A		
		32 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・学科 カリキュラム・ポリシー ・学科 教育目標 ・学科 ディプロマ・ポリシー ・人材養成に関する目的・学生に修得させるべき能力等の教育目標 http://www.toyo.ac.jp/hld/policy_j.html	・人間環境デザイン学科のカリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合している。4年間(8セメスター)の前年、後年で基礎から専門的な知識と技術を学ぶ。	A		
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	33 カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。	・学科 カリキュラム・ポリシー ・学科 教育課程表	・人間環境デザイン学科では、カリキュラム・ポリシーの「前半4セメスターはデザインに関する幅広い知識と基本的な技術を学ぶ」、「後半4セメスターはより専門的な知識と実践的な技術を学ぶ」に対応して、科目の配置を行っている。	A		

3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	34	教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・2012年度版ライフデザイン学部履修要覧p.5 ・学科 カリキュラム・ポリシー ・学科 教育目標 ・学科 ディプロマ・ポリシー ・人材養成に関する目的・学生に修得させるべき能力等の教育目標 http://www.toyo.ac.jp/hld/policy_j.html	<ul style="list-style-type: none"> ・人間環境デザイン学科のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーは、毎年度配布する履修要覧およびホームページで公開している。どの程度周知が進んでいるかは不明である。 	B		
	社会への公表方法	35	受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学ホームページURL http://www.toyo.ac.jp/hld/policy_j.html	<ul style="list-style-type: none"> ・人間環境デザイン学科のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーは、ホームページで公開している。 	A		
4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		36	教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・学科会議 ・ライフデザイン学部入試委員会資料 ・ライフデザイン学部教育課程委員会資料 	<ul style="list-style-type: none"> ・学科会議および、学部入試委員会、教育課程委員会において毎年度検証している。 	A		

「教育課程・教育内容」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	37	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・学部 授業時間割表 2012	・主要な授業科目はすべて開講している。	A		
	順次性のある授業科目の体系的配置	38	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・人間環境デザイン学科教育課程表P43	・授業科目の難易度に合わせ、配当学年を適切に設定するとともに、科目によっては、履修に必要な条件等を記載している。	A		
	教養教育・専門教育の位置づけ	39	教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。	・2012年度版ライフデザイン学部履修要覧	・『履修要覧』において、「一般教養的科目」と「専門科目」の位置づけと役割を、学生に向けて説明している。また、建築士受験資格に関連する科目(主として専門科目)についても学生に向けて説明をしている。必要単位を取得すれば一級建築士は卒業後最短2年で受験可能、二級建築士・木造建築士は最短で大学卒業後直ちに受験可能となる。	A		
		40	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・学科 カリキュラム・ポリシー ・学科 教育課程表	・教育課程は、カリキュラム・ポリシーに従い、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。	B		
2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	学士課程教育に相応しい教育内容の提供	41	中教審答申における「学士力」等を踏まえ、学士課程教育に相応しい教育内容を提供しているか。	・学科 教育課程表 ・該当科目 シラバス	・「学士力」に対応するために、「知識・理解」の育成については、一般教養科目の人間探求分野・人間と生活理解/社会と自然の理解、文化間コミュニケーション分野等の授業科目が対応している。「汎用的技能」の育成については、専門基礎英語、情報リテラシー、レポート・論文のまとめ方、国語表現法、口頭表現法等が対応している。 ・「態度・志向性」については、ライフデザイン学入門、生涯発達論、子育て支援実践等が対応している。 ・「総合的な学習経験と創造的思考力」については、人間環境デザイン学科では3・4年次に配置されている演習科目が対応している。	B		
	初年次教育・高大連携に配慮した教育内容	42	専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。	・学科 教育課程表	・人間環境デザイン学科では、1年次に「デザイン基礎」と「同」を必修として配置し、デザイン教育の導入としている。 ・高大連携については、具体的な取り組みを検討中である。	B		

「教育方法」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	43	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	・学科 教育目標 ・学科 教育課程表	・双方向型の授業が望ましく、実践的力量形成が求められる分野・領域については演習科目を、技術修得が必要な領域・分野については実習科目を、適宜、配置している。	A		
	履修科目登録の上限設定、学習指導の充実	44	単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学学生等も含む)。	・2012年度版ライフデザイン学部履修要覧	・ Semester制を導入しており、履修登録の上限単位数を、1 Semesterにつき24単位(1年間で48単位)に定めている。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	45	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。	・学科 教育課程表	・人間環境デザイン学科では学生が主体的な学習態度を身につけられるように、1～3年次のデザイン演習科目では学年を3グループに分けた演習を実施している。4年次は少人数のデザイン演習を行っている。 ・講義科目の人数上限の目安は、200人として、学年が上がる毎に少人数制となるよう配慮を行っている。	B		
		46	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。	・学科 カリキュラム・ポリシー ・学科 教育課程表	・教育方法は、カリキュラム・ポリシーに従い、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。	B		
2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	47	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・「シラバス」	・各教員にシラバス作成時に詳細なマニュアルを添付して依頼を行っており、また、学科主任がシラバスをチェックし、不足があれば、担当教員に加筆・修正を依頼している。	A		
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	48	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。	・「授業評価アンケート結果(全体集計)」 ・「学生との意見交換会」記録	・「授業評価アンケート」における「教員は授業の計画をはっきり提示した」の設問では、肯定的な回答が80%を超えており、授業内容・方法とシラバスは整合している。	B		

3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	49	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・東洋大学学則 ・「シラバス依頼時の文書」 ・全シラバス	・各教員にシラバス作成時に詳細なマニュアルを添付して依頼を行っており、また、学科主任がシラバスをチェックし、不足があれば、担当教員に加筆・修正を依頼している。	A		
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	50	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・学科 教育課程表	・人間環境デザイン学科では、各授業科目の単位数は、大学設置基準に従い、 講義科目：半期15週で2単位 演習科目：半期15週で2単位または3単位 実験・実習科目：半期15週で1単位 卒業制作または卒業研究：2単位として、適切に設定している。	A		
		51	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・「朝霞キャンパス学年暦 2012」	・半期15回の授業日数を確保している。	A		
	既修得単位認定の適切性	52	海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。	・「学部単位認定の申し合わせ」	・単位の認定にあたっては、「学部単位認定の申し合わせ」に従い、教育課程委員会において原案を作成し、教授会にて審議して決定している。	B		
4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	53	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・ライフデザイン学部FD委員会内規 ・東洋大学FDニュース ・ライフデザイン学部FD委員会議事録	・学部FD委員会および学科FD委員が、年に1~2回程度、委員会を開催し、学部FDについての研究を行うとともに、学部FD研修会等を実施している。	B		
		54	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的に実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。	・ライフデザイン学部学部FD研修会について ・ライフデザイン学部FD活動報告書 ・FDニュース、活動報告書	・学部FD委員会および学科FD委員が、毎年、学部FD研修会を開催するとともに、当該年度の活動を報告書にまとめ、全学FD委員会にて報告を行っている。	B		

「成果」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	55	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・授業評価アンケートについて ・授業評価アンケート結果 ・授業評価アンケート結果に対する改善方策の提出について ・学生との意見交換会記録	・授業評価アンケートを毎 Semester ごとに実施している。授業評価アンケート結果を各教員に配付している。	A		
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	56	学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施しているか。	・新入生アンケート ・卒業生アンケート	・卒業時に、全卒業生に、授業だけでなく学生生活全般についてのアンケート調査を実施している。	A		
2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	57	卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・2012年度版ライフデザイン学部履修要覧	・『履修要覧』に卒業要件を明示するとともに、新入生ガイダンスおよび進級時のガイダンス時および3年次後半からは少人数ゼミ単位の指導時に繰り返し周知している。	A		
		58	ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・学科 ディプロマ・ポリシー ・学科 卒業要件	・卒業要件は、おおむねディプロマ・ポリシーと整合しており、適切に学位授与を行っている。	A		

(5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	59 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・学科のアドミッション・ポリシー	人間環境デザイン学科では、一級建築士および二級建築士受験資格が取得できるカリキュラム編成が行われていることをアドミッション・ポリシーで明記している。	A		
		60 アドミッション・ポリシーは、学部、各学科の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・学科のアドミッション・ポリシー	人間環境デザイン学科では、大学ホームページで教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準を明らかにしている。	A		
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	61 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・入学試験要項 ・ライフデザイン学部の教育方針(ポリシー) http://www.toyo.ac.jp/hld/policy_j.html	人間環境デザイン学科のアドミッションポリシーは、大学ホームページURLで公開している。また、本学科の特性について、『東洋大学2013ガイドブック』『ライフデザイン学部』で明示すると共に、“入試説明会”“オープンキャンパス”“学びライブ”といった大学説明会時に、より詳しく特徴を説明している。	A		
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか	学生募集方法、入学選抜方法の適切性	62 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・入試システムガイド2013	・各入試方式とも、募集人員、選考方法を、『入試システムガイド』にて受験生に明示している。	A		
		63 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・入試システムガイド2013	人間環境デザイン学科の一般入試は、4つの入試形態(A方式、B方式、C方式、3月入試)が用意され、何れの入試においても英語・国語は必須科目として位置づけている。学力重視という方針に則り合否を判定している。一方、推薦入試においては、一般的学力のみならず、未来への志向性、創造性などへの適性を考慮しつつ、実技試験および面接を重視し選考を行っている。	A		
	入学選抜において透明性を確保するための措置の適切性	64 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・全学入試委員会規程	・全学入試委員会、学部教授会、学科会議、専攻会議、学部入試委員会が連携して、学生募集、選抜を実施している。	A		
		65 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。	・大学基礎データ表4	・人間環境デザイン学科の募集定員は150名であり、その枠内で学生が入学している。	A		
		66 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・学科 アドミッション・ポリシー ・入試システムガイド2013	人間環境デザイン学科の入試方式は、社会事象を読み解くために必要となる基礎学力、問題解決に導く為の発想力、それを第三者に伝達する為の表現力に焦点化して受験科目を設定している。また、入試形態別にみた学生の修学推移を勘案し、学科内で入試形態の改善について、継続審議を実施している。	B		

3)適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	67	学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90～1.25(実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。 実験・実習系:理工学部、生命科学部、ライフデザイン学部、総合情報学部の全学科、および社会学部社会心理学科、社会福祉学科、文学部教育学科	・大学基礎データ表4	範囲内である。	B		
		68	学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。 実験・実習系:理工学部、生命科学部、ライフデザイン学部、総合情報学部の全学科、および社会学部社会心理学科、社会福祉学科、文学部教育学科	・大学基礎データ表4	範囲内である。			
		69	学部における編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。	・大学基礎データ表4	毎年編入学の学生は10名を超えていない。	A		
4)学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	70	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・学部入試委員会議事録 ・教授会議事録 ・学科会議議事録	・学部入試委員会において、毎年度、前年度の入学者数策定の分析を行い、教授会に報告している。また学科会議においても毎年検討している。	A		
		71	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・ライフデザイン学部入試委員会議事録 ・ライフデザイン学部教授会議事録 ・学科会議議事録	・学部入試委員会、教授会、学科会議において毎年度検証を行っている。	B		
		72	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・全学入試委員会議事録 ・ライフデザイン学部入試委員会議事録 ・ライフデザイン学部教授会議事録 ・学科会議議事録	・全学入試委員会および学部入試委員会、教授会、学科会議において、毎年度、各入試方式の募集定員、選抜方法の検証・検討を行っている。	A		

(6) 学生支援

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
2) 学生への修学支援は適切に行われているか	留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性	73	原級者、休・退学者のデータを教授会等の会議で教職員に周知し、情報の共有化を図るとともに、理由把握等に努め、適切な指導、支援を行っているか。	・ライフデザイン学部教授会資料	・原級、休学、退学に関しては、朝霞事務課が受け付けを行い、専任教員による面談を実施した後に、学科会議にかけ、教授会にて承認・報告を行っているが、集計や理由の分析等は実施していない。	B		
	補習・補充教育に関する支援体制とその実施	74	教員および学生に実態調査を行うなどして、必要な補習・補充教育を適切に提供するとともに、その効果についての検証を行っているか。	・各専攻教育課程表 ・2012年度版ライフデザイン学部講義要項の該当シラバス	各教員は諸資格取得のための勉強会のサポートや助言、スキル取得の為にワークショップなど、授業時間外での学生への学習指導を積極的に行っている。	B		
4) 学生の進路支援は適切に行われているか	進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施	75	正課教育において、学生が卒業後、社会的・職業的自立を図るための能力を育成しているか。	・各専攻教育課程表 ・該当シラバス	・教育課程内に、「インターンシップA/B/C」といった、企業などで一定期間の就業体験を行う科目を配置し、学生が卒業後のキャリア形成について理解を深められるようにするとともに、社会人としての基礎力を養成している。	B		

(7) 教育研究等環境

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備	76 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じて、講義室の規模、実験・実習室の設備、実習室の座席数などが整備されているか。	・平成24年度ライフデザイン学部時間割表 ・2012年度版ライフデザイン学部履修要覧	・おおむね施設・設備は整備されているが、学科の教育課程の関係上、200～300名の規模の教室や、PC教室が十分とはいえない。	B		
	ティーチング・アシスタント(TA)・リサーチ・アシスタント(RA)・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備	77 TA、SA等の人的支援が行われているか。	・東洋大学教育補助員採用内規 ・平成24年度ライフデザイン学部教育補助員執行計画書	・TA、SAについては、「教育補助員採用内規」に従い、毎年30名程度を採用している。	B		
	教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保	78 専任教員に対して、研究活動に必要な研究費を支給しているか。	・平成24年度教員経費算出基礎資料 ・平成24年度ライフデザイン学部教員経費一覧	・専任教員1人につき、30万円の研究費が支給されている。	B		
		79 専任教員に対する研究室を整備しているか。	・2012年度ライフデザイン学部研究室一覧	・専任教員全員に個人研究室が配分されている。	A		
	80 研究専念時間の設定など、教員の研究機会を保障しているか。	・「平成24年度時間割編成並びに授業運営について」	・「専任教員は週3日以上出校し、学部授業を週5コマ以上担当することを原則とします」としており、おおむね、授業日以外の1～2日を研究に充てることができる。	B			
5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか	研究倫理に関する学内規程の整備状況	81 研究倫理に関する学内規程を整備するとともに、研究倫理に関する研修会等を実施するなど、研究倫理を浸透させるための措置を行っているか	・「東洋大学ライフデザイン学部研究等倫理委員会内規」 ・「東洋大学ライフデザイン学部研究等倫理小委員会内規」	・ライフデザイン学部内では規定を整備し、研究者による人または動物を対象とした調査研究および実験研究について、倫理的ならびに科学的観点から遵守すべき事項を定めている。研修会等の実施等については検討中。	B		
	研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性	82 研究倫理に関する審査機関の設置し、適切に運営しているか。	・「東洋大学ライフデザイン学部研究等倫理委員会内規」 ・「東洋大学ライフデザイン学部研究等倫理小委員会内規」	倫理委員会は必要に応じて委員会を開催し、審査を行っている。	B		

(8) 社会連携・社会貢献

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか	産・学・官等との連携の方針の明示	83	学部の目的を踏まえて、産・学・官等との連携に関する方針を定めているか。	・「東京都北区と学校法人東洋大学との連携協力に関する高齢者にやさしいまちづくりに関する実施協定書」 ・子ども大学朝霞関連資料	・自治体や地域の社会福祉施設などと積極的な連携を進めている。今年度からは東京都北区と協定を結び「高齢者にやさしいまちづくり」をテーマに研究・調査活動を行っており、本学科からは教員5名が参加している。	A		
	地域社会・国際社会への協力方針の明示	84	学部の目的・目標を踏まえて、地域社会・国際社会への協力方針を定めているか。	・北京理工大学設計芸術院との協定書 ・北方工業大学との協定書	・人間環境デザイン学科では、各専門分野の教員の独自の地域協力の他、北京理工大学、北方工業大学との共同研究や連携を進めている。	B		
2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動	85	学部の教育・研究の成果を、社会へのサービス活動に還元しているか。	・「地域子育て支援「子育てサブリV」による学生教育プログラムの実践報告」 ・「KeepActive2010報告書」 ・東京都北区と学校法人東洋大学との連携協力に関する高齢者にやさしいまちづくりに関する実施協定書	・北区での共同研究の他、学部講義で培った成果を、学外向け公開講座を開催し、学部の教育・研究の成果として地域へのサービス活動に還元している。	A		
	学外組織との連携協力による教育研究の推進	86	学部の教育・研究の推進のために、他大学や学外の研究所や組織等との連携・協力を行っているか。	・2012年度版ライフデザイン学部履修要覧 ・東京都北区と学校法人東洋大学との連携協力に関する高齢者にやさしいまちづくりに関する実施協定書	・東京都北区と協定を結び「高齢者にやさしいまちづくり」をテーマに研究・調査活動を行っており、本学科からは教員7名が参加している。	A		
	地域交流・国際交流事業への積極的参加	87	地域交流・国際交流事業に積極的に取り組んでいるか。	・北京理工大学設計芸術院との協定書 ・北方工業大学との協定書	・北京理工大学、北方工業大学との学部間協定を基に交流事業に取り組んでいる。	A		

(10) 内部質保証

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか	自己点検・評価の実施と結果の公表	88 自己点検・評価を、明文化された規程に基づき、定期的実施しているか。	・東洋大学ライフデザイン学部自己点検・評価委員内規 ・東洋大学ライフデザイン学部自己点検・評価要領	・7年に1度自己点検・評価を行い、結果を報告書にまとめるとしており、前回は2007年度に実施し、当時は完成年度を迎えていなかったため評価はされていないが大学基準協会に提出している。	B		
		89 自己点検・評価の結果を、刊行物としての配布、ホームページへの掲載等によって、当該大学以外の者がその内容を知りうる状態になっているか。	・「大学基準協会点検評価(認証評価)申請用調書 点検評価報告書」 ・大学ホームページURL http://www.toyo.ac.jp/accreditation/report_j.html	・2007年度に作成した基準協会への申請用調書は、刊行物として学外にも配布され、大学ホームページでも広く一般に公開されている。	B		
2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか	内部質保証の方針と手続きの明確化	90 自己点検・評価の結果を、学部の改革・改善や学部の企画・運営につなげるための方針と手続きが明確にされているか。	・東洋大学ライフデザイン学部自己点検・評価委員内規 ・東洋大学ライフデザイン学部自己点検・評価要領	・自己点検・評価委員会の活動方針と手続きについては規定されている。	B		
	内部質保証を掌る組織の整備	91 自己点検・評価結果を、改革・改善や学部の企画・運営につなげるための委員会等が整備されているか。	・東洋大学ライフデザイン学部自己点検・評価委員内規 ・東洋大学ライフデザイン学部自己点検・評価要領 ・東洋大学ライフデザイン学部FD委員会内規 ・東洋大学ライフデザイン学部FD委員会内規	・自己点検・評価委員会が設置されている。	A		
	自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立	92 自己点検・評価の結果を、改革・改善や学部の企画・運営につなげる連携システムが確立されているか。	・東洋大学ライフデザイン学部自己点検・評価委員内規 ・東洋大学ライフデザイン学部自己点検・評価要領 ・東洋大学ライフデザイン学部FD委員会内規 ・東洋大学ライフデザイン学部FD委員会内規	・自己点検・評価の結果を、改革・改善や学科の企画・運営につなげる協議は学科会議で活発に議論している。	A		
3) 内部質保証システムを適切に機能させているか	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実	93 学部、学科、教員の各レベルで自己点検・評価活動が行われているか。	・東洋大学ライフデザイン学部自己点検・評価委員内規 ・東洋大学ライフデザイン学部自己点検・評価要領	・学科教員個人レベルでの自己点検・評価活動を行っていない。	B		
	教育研究活動のデータベース化の推進	94 「東洋大学研究者情報データベース」に、学部の専任教員の研究業績が適切に構築されている。	東洋大学研究者データベース http://ris.toyo.ac.jp/	・専任教員の「東洋大学研究者情報データベース」への更新率は、10.5%である。	B		
	学外者の意見の反映	95 学外者の意見を聴取するなど、内部質保証の取り組みの客観性・妥当性を高めるための工夫を行っているか。	・「大学の實力」アンケート調査表	・自己点検・評価において、学外者の意見を積極的に聴取するための工夫は行っていない。	C	学外者の意見を積極的に聴取するための工夫として、毎年、デザイン会議を開催し非常勤講師として講義や演習を担当されている学外の専門家に、実施した授業評価を実施しているが、今後はさらに拡大充実させる。	5年以内に実施することが望ましい。
	文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応	96 文部科学省の設置認可・履行状況報告の際の留意事項、大学基準協会の認証評価の際の指摘事項について、改善のための具体的な取り組みを行っているか。	・「改善報告書」(H22.7大学基準協会提出)	・文部科学省関連の留意事項はなし。 ・「問題解決のための目標と解決までの作業プロセスを的確に企画し開示できる能力」についてどの科目によって担保されるのか明らかでないという指摘および「母国語以外の国際的言語によるコミュニケーション能力」についての指摘、平成25年度改訂のカリキュラムで対応する。	A		

(11) 独自の評価項目 及び 学生からの意見等

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
		97						
		98						
		99						
		100						
		101						
		102						
		103						
		104						
		105						